【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 2022年4月27日提出

【発行者名】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猿田 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【事務連絡者氏名】 土屋 裕子

【電話番号】 03-6205-1649

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり) 信託受益証券に係るファンドの名称】 日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

> 日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり) 日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券の金額】 (1)当初自己設定額

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり) 5億円を上限とします。

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし) 100万円を上限とします。

日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

100万円を上限とします。

日興 F W S・ゴールド (為替ヘッジなし) 100万円を上限とします。

(2)継続申込額

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり) 2 兆5,000億円を上限とします。

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし) 2 兆5,000億円を上限とします。

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

2兆5,000億円を上限とします。

日興 FWS・ゴールド (為替ヘッジなし)

2兆5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年7月16日付をもって提出しました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、2022年4月27日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、ファンド情報の更新等を行うため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部______は訂正部分を示し、 < 更新後 > に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (2)【ファンドの沿革】

<更新後>

2021年8月3日

信託契約締結、設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

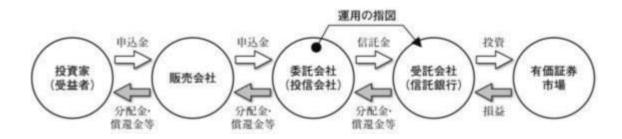
- イ 当ファンドの関係法人とその役割
- (イ)委託会社 「三井住友DSアセットマネジメント株式会社」 証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報 告書の作成等を行います。
- (口)受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(八)販売会社

委託会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問いません。)に基づき、当ファンドの 募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、受益者からの一部解約実行請求の 受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



ロ 委託会社の概況

(イ)資本金の額

20億円(2022年1月31日現在)

(口)会社の沿革

1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立

1987年2月20日 証券投資顧問業の登録

1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント 株式会社へ商号変更

2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得

2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネ

ジメント株式会社に商号変更

(八)大株主の状況

(2022年1月31日現在)

| 名称 | 住所 | 所有 株式数 (株) | 比率 (%) |
|-------------------------|---------------------------|------------------|-----------|
| 株式会社三井住友フィナンシャル グループ | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 16,977,897 | 50.1 |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 7,946,406 | 23.5 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 | 5,080,509 | 15.0 |
| 住友生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番35 号 | 3,528,000 | 10.4 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 337,248 | 1.0 |

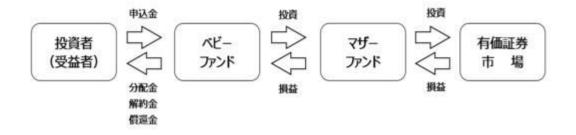
ハ ファンドの運用形態

日興 FWS・新興国債インデックス (為替ヘッジあり)

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

(ファミリーファンド方式による運用)

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。

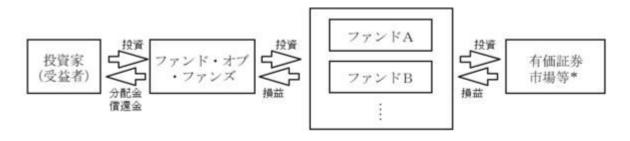


日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

(ファンド・オブ・ファンズによる運用)

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託(ファンド)を組み入れることにより運用を行います(投資信託に投資する投資信託)。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。



* 当ファンドにおいては金現物を含みます。

なお、当ファンドは、「ファミリーファンド方式」を採用しており、実際の他のファンドへの投資は、マザーファンドを通じて行います。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<更新後>

イ 基本方針

各ファンドは、投資対象とする各マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に投資対象とする資産へ投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

口 投資態度

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

- (イ)米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として米ドル建て の新興国の公社債に投資し、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行 うことにより、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (円ヘッジ換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、運 用の効率性を勘案し、流動性の高い国、銘柄を中心に投資します。
- (ロ)米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ハ)実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスク の低減を図ります。
- (二)資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

- (イ)米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として米ドル建て の新興国の公社債に投資することにより、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボン ド・インデックス・プラス(円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行 います。ただし、運用の効率性を勘案し、流動性の高い国、銘柄を中心に投資します。
- (ロ)米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (八)実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (二)資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

- (イ)ゴールド・インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として、金地金価格との連動を目指す投資信託証券に投資し、実質組入外貨建資産について原則として対円での為替へッジを行うことにより、ロンドン貴金属市場協会(LBMA)金価格(円へッジ換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- (ロ)ゴールド・インデックス・マザーファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、継続的に モニタリングを行い、商品性及び運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断によ

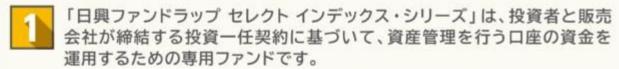
り見直しを行うことがあります。

- (ハ)ゴールド・インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (二)実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスク の低減を図ります。
- (ホ)資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

- (イ)ゴールド・インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として、金地金価格との連動を目指す投資信託証券に投資することにより、ロンドン貴金属市場協会(LBMA)金価格(円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- (ロ)ゴールド・インデックス・マザーファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、継続的に モニタリングを行い、商品性及び運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断によ り見直しを行うことがあります。
- (ハ) ゴールド・インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (二)実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ホ)資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色



※「日興ファンドラップ セレクト インデックス・シリーズ」のご購入のお申込みには、販売会社のラップ口座の開設が必要です。

2 「日興ファンドラップ セレクト インデックス・シリーズ」は、複数ファンドで 構成されており、各ファンドは投資対象とする各マザーファンドへの投資を 通じて、実質的に投資対象とする資産に投資します。

※各マザーファンドおよび投資対象とする資産については後掲の「ファンドのしくみ」をご参照ください。

各ファンドは、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。

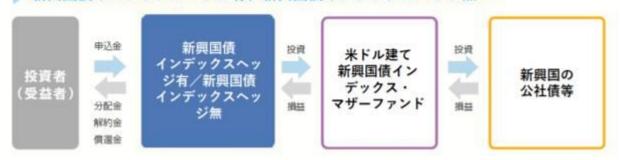
| ファンド名 | ベンチマーク |
|----------------|---|
| 新興国債インデックスヘッジ有 | JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円ヘッジ換算ベース) |
| 新興陽債インデックスヘッジ無 | JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ペース) |
| ゴールドヘッジ有 | LBMA金価格(円ヘッジ換算ベース) |
| ゴールドヘッジ無 | LBMA金価格(円換算ベース) |

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。

新興国債インデックスヘッジ有、新興国債インデックスヘッジ無



▶ゴールドヘッジ有、ゴールドヘッジ無



各ファンドの運用の基本方針等

▶新興国債券

新興国債インデックスヘッジ有・・・為替ヘッジあり

ベンチマーク JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (円ヘッジ換算ベース)

マザーファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国の公社債に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。

※運用の効率性を勘案し、流動性の高い国、銘柄を中心に投資します。

運用の基本方針

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの 低減を図ります。

※完全に為替変動リスクを回避することはできません。

新興国債インデックスヘッジ無・・・為替ヘッジなし

ペンチマーク JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)

マザーファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国の公社債に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。

運用の基本方針

※運用の効率性を勘案し、流動性の高い国、銘柄を中心に投資します。

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。※基準価額は為替変動の影響を受けます。

金

ゴールドヘッジ有・・・為替ヘッジあり

ベンチマーク LBMA金価格(円ヘッジ換算ベース)

- ●マザーファンドへの投資を通じて、金地金価格との連動を目指す投資信託証券*に投資し、 ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
 - *マザーファンドが投資対象とする投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い、商品性 および運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことが あります。

運用の基本方針

※実質的な投資対象とする投資信託証券は、以下の通りです。

[iShares Gold Trust]

[SPDR Gold MiniShares Trust]

ただし、一部の投資信託証券のみの投資となる場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの 低減を図ります。

※完全に為替変動リスクを同避することはできません。

ゴールドヘッジ無・・・為替ヘッジなし

ベンチマーク LBMA金価格(円換算ベース)

- ●マザーファンドへの投資を通じて、金地金価格との連動を目指す投資信託証券*に投資し、 ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
 - *マザーファンドが投資対象とする投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い、商品性 および運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことが あります。

運用の基本方針

※実質的な投資対象とする投資信託証券は、以下の通りです。

[iShares Gold Trust]

[SPDR Gold MiniShares Trust]

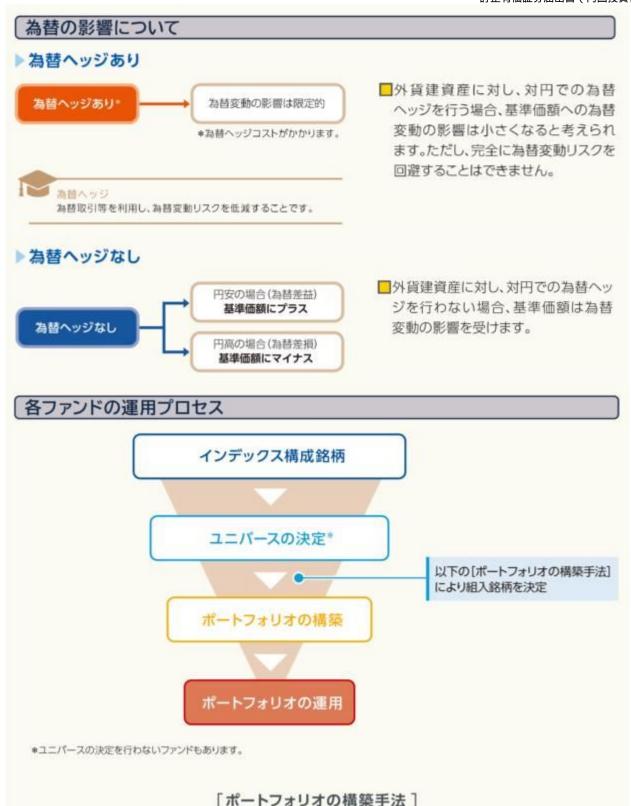
ただし、一部の投資信託証券のみの投資となる場合があります。

●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。※基準価額は為替変動の影響を受けます。

■ゴールド・インデックス・マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

| ファンド名 | iShares Gold Trust (iシェアーズ ゴールド・トラスト) | SPDR Gold MiniShares Trust (SPDR® ゴールド・ミニシェアーズ・トラスト) |
|---------|--|--|
| 形態 | 米国籍上場投資信託(米ドル建て) | 米国籍上場投資信託(米ドル建て) |
| 管理会社 | iShares デラウェア・トラスト・スポンサー・ エルエルシー | WGC USAアセット・マネジメント・カンパニー・ エルエルシー |
| 運用の基本方針 | 金地金価格の変動に概ね連動することを目標とします。 | 金地金の価格のパフォーマンスを反映させる ことを目標とします。 |
| ベンチマーク | LBMA金価格 | LBMA金価格 |
| 管理費用*1 | 年0.25% | 年0.18% |
| 購入の可否*2 | 日本において一般投資者の購入が可能です。 | 日本において一般投資者の購入が可能です。 |

- ※1 管理費用とは各上場投資信託(以下「ETF」といいます。)の連用管理費用およびその他費用を各ETFの平均 純資産総額で除したもので、本書の数値は各ETFの直近の目論見書等で開示されているものです。
- ※2 外国籍のETFは、海外の上場有価証券を取り次ぐことのできる証券会社を通じて、日本国内の一般の投資者が、 直接、購入することができるものがあります。直接購入される際は、売買委託手数料(証券会社ごとに異なり ます。)がかかります。また、円貨と外貨を交換する際に、証券会社が別途定める手数料がかかります。



| 構築手法 | ファンド名 |
|-------|-------------------------------|
| 層化抽出法 | 新興国債インデックスヘッジ有、新興国債インデックスヘッジ無 |

<層化抽出法とは>

指数を構成する銘柄をいくつかのグループ(層)に分け、それぞれのグループから代表銘柄を抽出して構成銘柄を選択し、ポートフォリオを構築する方法です。

単上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。

※ゴールドヘッジ有およびゴールドヘッジ無については、金現物に投資する投資信託証券への投資により、インデックスの動きへの連動を目指した運用を行います。

追加的記載事項

●各ファンドがベンチマークとする指数の著作権等について

<新興国債インデックスヘッジ有、新興国債インデックスヘッジ無>

JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (円ヘッジ換算ベース/円換算ベース)とは、 J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数 (JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス) をもとに、委託会社が計算したものです。同指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

JPモルガン指数(以下「指数」といいます。)について提供された情報は、指数のレベルも含め、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買の申込み若しくは勧誘、何らかの取引の公式なコンファメーション、又は指数に関連する何らかの商品の価値算定若しくは値段を構成するものではありません。また、ここに記載されるいかなる情報も、一定の投資戦略の採用を推奨するものとも、法務、税務又は会計上の助言としても理解されてはなりません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は、一般に信頼できるとされているものですが、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー(以下「JPMorgan」といいます。)は、その完全性又は正確性を保証するものではありません。ここに含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは不確定の将来の収益を示すものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMorgan、JPMorganの関係会社又はその従業員がロング若しくはショートのポジションを持ち、売買等を行い、又はマーケットメークをすることがあり、また、そのような発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、又は貸主になる場合もあります。

米国のJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(以下「JPMS」といいます。)は、いかなる指数に関連する証券、金融商品又は取引(以下「プロダクト」といいます。)についての援助、保証又は販売促進も行いません。証券若しくは金融商品全般若しくは特定のプロダクトへの投資の妥当性について、又は金融市場における投資機会を指数に連動させることとすることの妥当性について、JPMSは明示又は黙示を問わず、一切の表明又は保証を行ないません。JPMSはプロダクトの管理、マーケティング又はトレーディングに関する義務又は責任を負いません。指数は一般に信用できるとされている要素に依拠していますが、JPMSは、その完全性、正確性又は指数に付随して提供されるその他の情報について保証するものではありません。

指数はJPMSのみが保有する財産であり、その財産権は全てJPMSに帰属します。

JPMSはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank、NA、JPMS、J.P. Morgan SecuritiesLtd. (FSAの登録を受けたLSEの会員)又はその投資銀行関連会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

当情報の著作権はジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

上記和文は下記URLに記載される英文の参考訳であり、英文と上記和文の記載に齟齬がある場合、英文が優先 されます。

https://www.jpmorgan.com/pages/jpmorgan/ib/girg

<ゴールドヘッジ有、ゴールドヘッジ無>

LBMA金価格(円ヘッジ換算ベース/円換算ベース)とは、ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド (ICE Benchmark Administration Limited)が算出し公表している指数(LBMA金価格)をもとに、委託会社が計算したものです。ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドは、LBMA金価格及びLBMA金価格が示す、あらゆる特定の日、特定の時点における数値により生じた結果について、明示的又は暗示的に、何ら保証するものではありません。ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドは、当ファンドに関する商品性や特定目的への適合性について、明示的又は暗示的に、何ら保証するものではありません。

3【投資リスク】

<更新後>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。 各ファンドの主要なリスクは以下の通りです。内容につきましては、後掲をご覧ください。

| | 価格変動リスク | | | 為替変動リスク | | | |
|--------------|---------|-----|-----|---------|-----|-------|-----|
| ファンド名 | 債券市場 | 金に | 信用 | 為替 | 為替 | カントリー | 流動性 |
| | リスク | 関する | リスク | ヘッジ | ヘッジ | リスク | リスク |
| | ,,,, | リスク | | あり | なし | | |
| 新興国債インデックスヘッ | | | | | | | |
| ジ有 | | | | | | | |
| 新興国債インデックスヘッ | | | | | | | |
| ジ無 | | | | | | | |
| ゴールドヘッジ有 | | | | | | | |
| ゴールドヘッジ無 | | | | | | | |

(イ)債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

(ロ)金に関するリスク

ファンドは金の指標価格に連動することを目指した上場投資信託証券に投資します。一般に、金価格は、金の需給の変化や為替・金利動向等の様々な要因の影響を受けて変動します。金価格が下落した場合、組入上場投資信託証券の価格も下がり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ハ)信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該 有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。 これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(二)為替変動リスク

(為替ヘッジあり)

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地 通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円 ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

原則として対円での為替ヘッジを行うため為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

(為替ヘッジなし)

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地 通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円 ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

(ホ)カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

(へ)流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、海外の取引所によっては、長期間にわたる個別銘柄の売買停止措置がとられることがあり、 そのような場合には一般社団法人投資信託協会規則もしくは委託会社の社内ルールに従って、当該 有価証券の評価を行います。

(ト)対象インデックスの動きと連動しない要因

各ファンドは、特定の指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、以下の要因等により、各対象インデックスの動きに連動しないことがあります。

- ・有価証券売買時のコスト、信託報酬やその他のファンド運営にかかる費用を負担すること
- ・追加設定・一部解約により組入有価証券の売買のタイミング差が生じること
- ・インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差が影響すること
- ・利用可能な指数先物と対象インデックスの動きに不一致が生じること
- ・ゴールドヘッジ有およびゴールドヘッジ無は、金の指標価格と当該指標との連動を目指した上場 投資信託証券の取引価格の動きに不一致が生じること

(チ)外国税制に関する留意点

投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。 将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額 に影響を及ぼすことがあります。

(リ)ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(ヌ)換金制限等に関する留意点

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

(ル)収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻 しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上が りが小さかった場合も同様です。

ロ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限 に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとと

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

もに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の 実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。

コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会 議に報告します。

ファンドの年間騰落率および ファンドと他の代表的な 分配金再投資基準価額の推移 資産クラスとの騰落率の比較 各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資 ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末に おける1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。 基準価額の推移を表示したものです。 ■新興国債インデックスへッジ有(ペンチマーク: JPモルガン・エマージング・マーケット・ポンド・インデックス・プラス(円へッジ換算ベース)) 2017年2月~2022年1月 2017年2月~2022年1月 分配金再投資基準循額: 他の資産クラス 2021年8月~2022年1月 2017年2月~2022年1月 (%) (%) 12,500 100 100 分配金再投資基準価額(左軸) 10,000 80 80 62.7 平均值 59.8 7,500 60 60 最小值 42.1 5,000 40 40 ファンドの年間騰落率(ベンチマーク)(右軸)・ 19.3 20 20 2.500 11:4 9.6 ۰ 5.4 . diffilli... • 0 0 . . 4.0 -5.4 -20 -9.4 -20-9.3-12.4-16.0-194 40 40 2017/2 2018/2 2019/2 2020/2 2021/2 (年/月) ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債 1.3% 10.6% 17.1% 13.7% 0.1% 3.5% 4.0% 平均值 ■新興国債インデックスへッジ無(ベンチマーク: JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)) 2017#2月~2022#1月 2017年2月~2022年1月 分配金再投資基準価額: 他の資産クラス: 2021年8月~2022年1月 2017年2月~2022年1月 (円) (%) (%) 100 12,500 100 分配金再投資基準価額(左軸) 最大値 10,000 80 80 59.8 62.7 平均值 7,500 60 60 最小值 42.1 5.000 40 40 ファンドの年間騰落率(ベンチマーク)(右軸)。 19.3 2,500 20 20 14,4 114 ٠ ۵ hunta . ٠ 0 0 0 • -4.0-7.1-9.4 -20 -20 -12.4-16.040 -402017/2 2018/2 2019/2 2020/2 2021/2 (年/月) ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債 3.9% 10.6% 17.1% 13.7% 0.1% 3.5% 4.0% 平均值

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

※ファンド設定から1年未満のため、年間騰落率はベンチマークの

※分配金両投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資した

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じ

データを表示しております。

です。

ものと仮定して計算したものです。

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資 基準価額の推移を表示したものです。

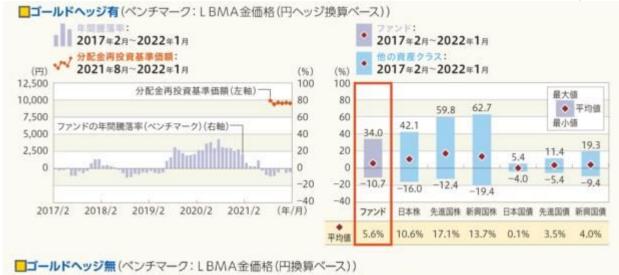
ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

※ファンド設定から1年未満のため、騰落率はペンチマークのデータを

楽すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

もとに計算しております。

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末に おける1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。





2017年2月~2022年1月 2017年2月~2022年1月



- 泰ファンド設定から1年未満のため、年間騰落率はベンチマークの データを表示しております。
- ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資した ものと仮定して計算したものです。
- 奉分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じ
- ※ファンド設定から1年未満のため、騰落率はベンチマークのデータを もとに計算しております。
- ※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

| 日本株 | TOPIX(配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。 |
|------|---|
| 先進国株 | MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。 |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。 |
| 新興国債 | JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ペース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。 |

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、 当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

イ 個別元本について

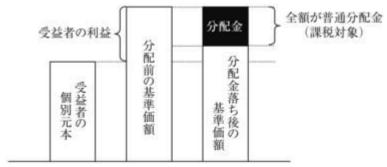
- (イ)追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申 込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあた ります。
- (ロ)受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を 行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファ ンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われま す。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受 取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本 の算出が行われることがあります。
- (八)受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から 当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。 (「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参 照。)
- ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

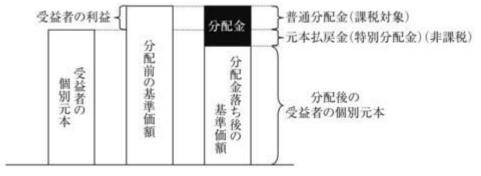
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記 、 の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を

示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ)個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等(上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。)の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択したものに限ります。)および利子所得の金額との損益通算が可能です。

(口)法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。 なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2022年1月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計 | 投資比率 |
|--------------------------------------|--------|-------------|--------|
| ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | (円) | (%) |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 653,652,520 | 100.14 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 892,463 | 0.14 |
| 合計(純資産総額) | | 652,760,057 | 100.00 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。 その他以下の取引を行っております。

| 種類 | 買建 / 売建 | 国 / 地域 | 時価合計(円) | 投資比率 (%) |
|--------|------------|--------|-------------|----------|
| 為替予約取引 | 売建 | - | 652,126,955 | 99.90 |

日興 FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計 | 投資比率 |
|---------------------|--------|-------------|--------|
| 員性の性料 | | (円) | (%) |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 626,010,945 | 99.30 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 4,386,747 | 0.70 |
| 合計 (純資産総額) | | 630,397,692 | 100.00 |

日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計 | 投資比率 |
|---------------------|--------|-------------|--------|
| 貝性の俚類 | | (円) | (%) |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 282,075,912 | 100.61 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 1,711,700 | 0.61 |
| 合計(純資産総額) | | 280,364,212 | 100.00 |

その他以下の取引を行っております。

| 種類 | 買建 / 売建 | 国 / 地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|--------|------------|--------|-------------|----------|
| 為替予約取引 | 売建 | - | 285,928,815 | 101.98 |

日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計 | 投資比率 |
|---------------------|--------|---------------|--------|
| 貝座の作為 | | (円) | (%) |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,036,213,870 | 100.04 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 370,135 | 0.04 |
| 合計 (純資産総額) | | 1,035,843,735 | 100.00 |

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

日興 FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

| 国 / 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|--------|-----|--------------------|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------|-----------------|
| 日本 | | 米ドル建て新興 国債インデック | 664,416,061 | 1.0057 | 668,213,408 | 0.9838 | 653,652,520 | 100.14 |
| | 益証券 | ス・マザーファ | | | | | | |
| | | ンド | | | | | | |

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

口 種類別投資比率

2022年1月31日現在

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 100.14 |
| 合 計 | 100.14 |

日興 FWS・新興国債インデックス (為替ヘッジなし)

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

| 国 / 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿単価 | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|--------|------------|-------------------------------------|-------------|--------|-------------|------------------|-------------|-----------------|
| 1 | 信託受 益証券 | 米ドル建て新興 国債インデック ス・マザーファ ンド | 636,319,318 | 1.0139 | 645,191,000 | 0.9838 | 626,010,945 | 99.30 |

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

口 種類別投資比率

2022年1月31日現在

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 99.30 |
| 合 計 | 99.30 |

日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿単価 | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|------|-----|---------|-------------|--------|-------------|------------------|-------------|-----------------|
| 日本 | 親投資 | ゴールド・イン | 278,373,544 | 1.0098 | 281,098,283 | 1.0133 | 282,075,912 | 100.61 |
| | 信託受 | デックス・マ | | | | | | |
| | 益証券 | ザーファンド | | | | | | |

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

口 種類別投資比率

2022年1月31日現在

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 100.61 |
| 合 計 | 100.61 |

日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

イ 主要投資銘柄

| 国 / 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿単価 | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|--------|-----|---------|---------------|--------|---------------|------------------|---------------|-----------------|
| 日本 | 親投資 | ゴールド・イン | 1,022,613,116 | 1.0073 | 1,030,050,525 | 1.0133 | 1,036,213,870 | 100.04 |
| | 信託受 | デックス・マ | | | | | | |
| | 益証券 | ザーファンド | | | | | | |

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

口 種類別投資比率

2022年1月31日現在

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 100.04 |
| 合 計 | 100.04 |

【投資不動産物件】

日興 F W S ・新興国債インデックス(為替ヘッジあり) 該当事項はありません。

日興 F W S ・新興国債インデックス (為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

日興 F W S・ゴールド(為替ヘッジあり) 該当事項はありません。

日興 F W S・ゴールド (為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

日興 FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

| 種類 | 資産の名称 | 買建 / 売建 | 数量 | 簿価 (円) | 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|------------|---------|------------|--------------|-------------|-------------|-----------------|
| 為替予約 取引 | アメリカ・ドル | 売建 | 5,650,000.00 | 648,790,598 | 652,126,955 | 99.90 |

(注)日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

日興 FWS・新興国債インデックス (為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

| 種類 | 資産の名称 | 買建/ 売建 | 数量 | 簿価 (円) | 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|------------|---------|-----------|--------------|-------------|-------------|-----------------|
| 為替予約 取引 | アメリカ・ドル | 売建 | 2,477,436.00 | 284,245,955 | 285,928,815 | 101.98 |

(注)日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

日興 FWS・新興国債インデックス (為替ヘッジあり)

| 年月日 | 純資産 | 総額 | 1万口当たりの | | |
|------------|-------------|-------|---------|-------|--|
| +/3 L | (F | 1) | 純資産額(円) | | |
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) | |
| 2021年 8月末日 | 502,242,719 | ı | 10,045 | • | |
| 9月末日 | 486,236,889 | ı | 9,725 | • | |
| 10月末日 | 543,545,108 | - | 9,752 | - | |
| 11月末日 | 636,845,419 | ı | 9,556 | ı | |
| 12月末日 | 710,593,250 | | 9,640 | - | |
| 2022年 1月末日 | 652,760,057 | - | 9,253 | - | |

日興 FWS・新興国債インデックス (為替ヘッジなし)

| 年月日 | 純資産 | 総額 | 1万口当たりの | | |
|------------|-------------|-------|---------|-------|--|
| <u>+7</u> | (円 | 1) | 純資産額(円) | | |
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) | |
| 2021年 8月末日 | 1,011,760 | - | 10,118 | - | |
| 9月末日 | 998,210 | ı | 9,982 | • | |
| 10月末日 | 169,582,405 | ı | 10,099 | ı | |
| 11月末日 | 409,377,455 | ı | 9,897 | ı | |
| 12月末日 | 574,404,695 | ı | 10,097 | | |
| 2022年 1月末日 | 630,397,692 | ı | 9,737 | 1 | |

| 年月日 | 純資産 | 総額 | 1万口当たりの | | |
|------------|-------------|-------|---------|-------|--|
| +70 | (円 | 1) | 純資産額(円) | | |
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) | |
| 2021年 8月末日 | 991,735 | - | 9,917 | - | |
| 9月末日 | 936,293 | - | 9,363 | - | |
| 10月末日 | 52,315,743 | 1 | 9,613 | 1 | |
| 11月末日 | 139,190,021 | - | 9,514 | 1 | |
| 12月末日 | 267,312,084 | ı | 9,604 | | |
| 2022年 1月末日 | 280,364,212 | - | 9,512 | 1 | |

日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

| 年月日 | 純資産 | 総額 | 1万口当たりの | | |
|------------|---------------|-------|---------|-------|--|
| 十万口 | (円 |) | 純資産額(円) | | |
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) | |
| 2021年 8月末日 | 996,725 | - | 9,967 | | |
| 9月末日 | 966,460 | ı | 9,665 | • | |
| 10月末日 | 310,067,562 | ı | 10,077 | ı | |
| 11月末日 | 686,185,433 | ı | 9,979 | • | |
| 12月末日 | 952,410,513 | ı | 10,195 | | |
| 2022年 1月末日 | 1,035,843,735 | - | 10,135 | - | |

【分配の推移】

日興 F W S ・新興国債インデックス(為替ヘッジあり) 該当事項はありません。

日興 F W S ・新興国債インデックス (為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

日興 F W S・ゴールド(為替ヘッジあり) 該当事項はありません。

日興 F W S・ゴールド(為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

【収益率の推移】

日興 F W S ・新興国債インデックス(為替ヘッジあり) 該当事項はありません。 日興 F W S・新興国債インデックス(為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

日興 F W S・ゴールド(為替ヘッジあり) 該当事項はありません。

日興 F W S・ゴールド(為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

(4)【設定及び解約の実績】

日興 F W S ・新興国債インデックス(為替ヘッジあり) 該当事項はありません。

日興 F W S・新興国債インデックス(為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

日興 F W S・ゴールド(為替ヘッジあり) 該当事項はありません。

日興 F W S・ゴールド (為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

(参考)

(1)投資状況

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

| | | • | / 10 · H - 70 II |
|-------|--------|-------------|------------------|
| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計 | 投資比率 |
| 貝性の性料 | 四 / 地址 | (円) | (%) |
| 国債証券 | トルコ | 189,084,255 | 14.70 |
| | メキシコ | 185,542,325 | 14.43 |
| | インドネシア | 176,479,592 | 13.72 |
| | ブラジル | 141,617,751 | 11.01 |
| | ロシア | 120,753,472 | 9.39 |
| | フィリピン | 100,674,762 | 7.83 |

| | | | STEEL STEEL |
|---------------------|-------|---------------|-------------|
| | コロンビア | 98,919,612 | 7.69 |
| | 南アフリカ | 73,673,346 | 5.73 |
| | パナマ | 63,400,802 | 4.93 |
| | ウクライナ | 60,187,876 | 4.68 |
| | ペルー | 53,044,449 | 4.12 |
| | 小計 | 1,263,378,242 | 98.24 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 22,696,050 | 1.76 |
| 合計 (純資産総額) | | 1,286,074,292 | 100.00 |

その他以下の取引を行っております。

| 種類 | 買建 / 売建 | 国 / 地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|--------|------------|--------|------------|-------------|
| 為替予約取引 | 売建 | - | 20,779,002 | 1.62 |

ゴールド・インデックス・マザーファンド

2022年1月31日現在

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|---------------------|--------|---------------|----------|
| 投資信託受益証券 | アメリカ | 1,344,936,352 | 99.17 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 11,234,843 | 0.83 |
| 合計 (純資産総額) | | 1,356,171,195 | 100.00 |

その他以下の取引を行っております。

| 種類 | 買建 / 売建 | 国 / 地域 | 時価合計(円) | 投資比率 (%) |
|--------|------------|--------|-----------|----------|
| 為替予約取引 | 買建 | - | 8,732,952 | 0.64 |

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

| 国 / 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 利率 (%) | 償還期限 | 投資 比率 (%) |
|-----------|------|-----------------------------|---------|-----------|-------------|------------------|------------|--------|------------|-----------------|
| トルコ | 国債証券 | REPUBLIC OF TURKEY | 700,000 | 11,954.93 | 83,684,533 | 11,449.11 | 80,143,758 | 6.375 | 2025/10/14 | 6.23 |
| ブラジ ル | 国債 | FED REPUBLIC OF BRAZIL | 700,000 | 11,327.63 | 79,293,427 | 10,899.04 | 76,293,257 | 3.875 | 2030/06/12 | 5.93 |
| ロシア | | RUSSIAN FEDERATION | 600,000 | 13,594.18 | 81,565,055 | 12,276.70 | 73,660,186 | 5.100 | 2035/03/28 | 5.73 |
| メキシコ | | UNITED MEXICAN STATES | 600,000 | 11,228.46 | 67,370,784 | 10,889.69 | 65,338,116 | 2.659 | 2031/05/24 | 5.08 |
| パナマ | I | REPUBLIC OF PANAMA | 600,000 | 10,989.50 | 65,937,019 | 10,566.80 | 63,400,802 | 2.252 | 2032/09/29 | 4.93 |
| 南アフ リカ | I | REPUBLIC OF SOUTH AFRICA | 400,000 | 13,038.26 | 52,153,021 | 12,573.26 | 50,293,052 | 5.875 | 2030/06/22 | 3.91 |
| 1 | l | UNITED MEXICAN STATES | 400,000 | 13,287.14 | 53,148,576 | 12,293.67 | 49,174,669 | 5.000 | 2051/04/27 | 3.82 |

| | | | | | | | HJIL | コツリカル | <u> </u> | |
|-----|----|--------------|---------|-----------|------------|-----------|------------|-------|------------|------|
| メキシ | 国債 | UNITED | 400,000 | 12,027.69 | 48,110,774 | 11,492.51 | 45,970,055 | 4.500 | 2050/01/31 | 3.57 |
| ⊐ | 証券 | MEXICAN | | | | | | | | |
| | | STATES | | | | | | | | |
| インド | 国債 | REPUBLIC OF | 400,000 | 11,223.37 | 44,893,461 | 10,767.20 | 43,068,816 | 1.850 | 2031/03/12 | 3.35 |
| ネシア | 証券 | INDONESIA | | | | | | | | |
| トルコ | 国債 | REPUBLIC OF | 400,000 | 11,341.52 | 45,366,072 | 10,696.79 | 42,787,143 | 6.125 | 2028/10/24 | 3.33 |
| | 証券 | TURKEY | | | | | | | | |
| コロン | 国債 | REPUBLIC OF | 400,000 | 10,888.88 | 43,555,512 | 9,911.33 | 39,645,328 | 3.125 | 2031/04/15 | 3.08 |
| ビア | 証券 | COLOMBIA | | | | | | | | |
| コロン | 国債 | REPUBLIC OF | 400,000 | 11,788.96 | 47,155,854 | 9,839.64 | 39,358,575 | 5.000 | 2045/06/15 | 3.06 |
| ビア | 証券 | COLOMBIA | | | | | | | | |
| トルコ | 国債 | REPUBLIC OF | 400,000 | 9,868.73 | 39,474,938 | 8,898.35 | 35,593,384 | 5.750 | 2047/05/11 | 2.77 |
| | 証券 | TURKEY | | | | | | | | |
| インド | 国債 | REPUBLIC OF | 300,000 | 12,138.52 | 36,415,548 | 11,632.43 | 34,897,281 | 2.850 | 2030/02/14 | 2.71 |
| ネシア | 証券 | INDONESIA | | | | | | | | |
| | 国債 | REPUBLIC OF | 300,000 | 12,108.96 | 36,326,890 | 11,471.27 | 34,413,818 | 2.457 | 2030/05/05 | 2.68 |
| - | 証券 | PHILIPPINES | | | | | | | | |
| ペルー | 国債 | REPUBLIC OF | 200,000 | 15,849.91 | 31,699,824 | 15,298.92 | 30,597,833 | 5.625 | 2050/11/18 | 2.38 |
| | 証券 | PERU | | | | | | | | |
| トルコ | 国債 | REPUBLIC OF | 300,000 | 11,513.99 | 34,541,956 | 10,186.66 | 30,559,969 | 5.950 | 2031/01/15 | 2.38 |
| | 証券 | TURKEY | | | | | | | | |
| | 国債 | REPUBLIC OF | 200,000 | 14,094.07 | 28,188,139 | 13,453.38 | 26,906,755 | 5.125 | 2045/01/15 | 2.09 |
| ネシア | - | INDONESIA | | | | | | | | |
| インド | 1 | REPUBLIC OF | 200,000 | 12,937.01 | 25,874,028 | 12,698.28 | 25,396,569 | 4.750 | 2026/01/08 | 1.97 |
| ネシア | + | INDONESIA | | | | | | | | |
| | 国債 | UNITED | 200,000 | 13,252.51 | 26,505,024 | 12,529.74 | 25,059,484 | 4.500 | 2029/04/22 | 1.95 |
| ⊐ | 証券 | MEXICAN | | | | | | | | |
| | | STATES | | | | | | | | |
| インド | 1 | REPUBLIC OF | 200,000 | 12,921.20 | 25,842,398 | 12,527.55 | 25,055,097 | 3.850 | 2030/10/15 | 1.95 |
| ネシア | | INDONESIA | | | | | | | | |
| ロシア | 1 | RUSSIAN | 200,000 | 12,972.57 | 25,945,140 | 11,880.51 | 23,761,015 | 4.750 | 2026/05/27 | 1.85 |
| | 証券 | FEDERATION | | | | | | | | |
| フィリ | 国債 | REPUBLIC OF | 200,000 | 12,687.89 | 25,375,789 | 11,814.25 | 23,628,490 | 3.700 | 2042/02/02 | 1.84 |
| ピン | 証券 | PHILIPPINES | | | | | | | | |
| 南アフ | 国債 | REPUBLIC OF | 200,000 | 11,808.13 | 23,616,253 | 11,690.15 | 23,380,294 | 4.850 | 2029/09/30 | 1.82 |
| リカ | 証券 | SOUTH AFRICA | | | | | | | | |
| ロシア | 国債 | RUSSIAN | 200,000 | 12,881.95 | 25,763,899 | 11,666.14 | 23,332,271 | 4.375 | 2029/03/21 | 1.81 |
| | 証券 | FEDERATION | | | | | | | | |
| ブラジ | 1 | FED REPUBLIC | 200,000 | 11,748.91 | 23,497,812 | 11,591.91 | 23,183,815 | 2.875 | 2025/06/06 | 1.80 |
| ル | 証券 | OF BRAZIL | | | | | | | | |
| ブラジ | 国債 | FED REPUBLIC | 200,000 | 11,774.30 | 23,548,605 | 11,322.93 | 22,645,864 | 5.625 | 2041/01/07 | 1.76 |
| ル | 証券 | OF BRAZIL | | | | | | | | |
| ペルー | 国債 | REPUBLIC OF | 200,000 | 11,751.79 | 23,503,584 | 11,223.31 | 22,446,615 | 2.783 | 2031/01/23 | 1.75 |
| | 証券 | PERU | | | | | | | | |
| ウクラ | 国債 | UKRAINE | 200,000 | 13,823.94 | 27,647,880 | 10,779.21 | 21,558,420 | 9.750 | 2028/11/01 | 1.68 |
| イナ | 証券 | GOVERNMENT | | | | | | | | |
| フィリ | 国債 | REPUBLIC OF | 200,000 | 10,990.70 | 21,981,392 | 10,671.04 | 21,342,085 | 1.648 | 2031/06/10 | 1.66 |
| ピン | 証券 | PHILIPPINES | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

口 種類別投資比率

| - | | |
|---|----|---------|
| | 種類 | 投資比率(%) |

| 国債証券 | 98.24 |
|------|-------|
| 合 計 | 98.24 |

ゴールド・インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄

2022年1月31日現在

| 国 地 | | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿単価 | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|-----|-----------|-----|------------|---------|------------|---------------|------------------|---------------|-----------------|
| アメ! | ノカ | 投資信 | SPDR GOLD | 655,260 | 2,068.6175 | 1,355,482,273 | 2,052.5232 | 1,344,936,352 | 99.17 |
| | | 託受益 | MINISHARES | | | | | | |
| | | 証券 | TRUST | | | | | | |

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

口 種類別投資比率

2022年1月31日現在

| 種類 | 投資比率(%) |
|----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.17 |
| 合 計 | 99.17 |

投資不動産物件

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド 該当事項はありません。

ゴールド・インデックス・マザーファンド 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

2022年1月31日現在

| 種類 | 資産の名称 | 買建 / 売建 | 数量 | 簿価 (円) | 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|------------|---------|--------------------|------------|------------|------------|-----------------|
| 為替予約 取引 | アメリカ・ドル | 売建 | 180,000.00 | 20,778,120 | 20,779,002 | 1.62 |

(注)日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

ゴールド・インデックス・マザーファンド

2022年1月31日現在

| 種類 | 資産の名称 | 買建/ | 数量 | 簿価 (円) | 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|------------|---------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| 為替予約 取引 | アメリカ・ドル | 買建 | 75,650.00 | 8,732,362 | 8,732,952 | 0.64 |

(注)日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

基準日:2022年1月31日

⊕ファンドの連用実績はあくまで過去の実績であり、将来の連用成果を約束するものではありません。 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの連用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

該当事項はありません。

■新興国債インデックスヘッジ有

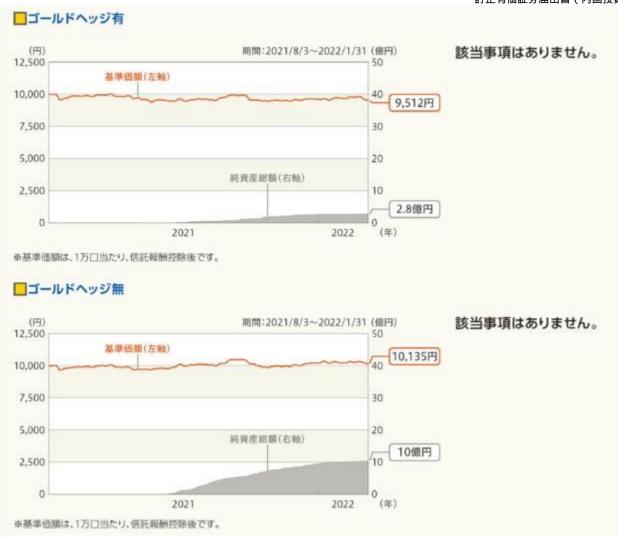


※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

■新興国債インデックスヘッジ無



該当事項はありません。



主要な資産の状況

■新興国債インデックスヘッジ有

資産別構成

| 資産の種類 | 国·地域 | 比率(%) |
|---------------|--------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 100.14 |
| 現金・預金・その他の資産(| 負債控除後) | △0.14 |
| 合計(純資産総 | 頭) | 100.00 |

主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 比率(%) |
|------|---------------|-----------------------------|--------|
| 日本 | 親投資信託 受益証券 | 米ドル建て新興国債インデックス・ マザーファンド | 100.14 |

新興国債インデックスヘッジ無

資産別構成

| 資産の種類 | 国·地域 | 比率(%) |
|---------------|------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 99.30 |
| 現金・預金・その他の資産(| 0.70 | |
| 合計(純資産総額 | 頭) | 100.00 |

主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国·地域 | 種類 | 銘柄名 | 比率(%) |
|------|---------------|-----------------------------|-------|
| 日本 | 親投資信託 受益証券 | 米ドル建て新興国債インデックス・ マザーファンド | 99.30 |

■米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

ロシア

フィリピン コロンピア

その他

現金・預金・その他の資産(負債控除後)

合計(純資産総額)

資産別構成

主要投資銘柄(上位10銘柄) 資産の種類 国・地域 比率(%) トルコ 14.70 メキシコ 14.43 13.72 インドネシア プラジル 11.01 国債証券

9.39 7.83

7.69

19.46 1.76

100.00

| 国·地域 | 種類 | 銘柄名 | 利率 (%) | 償還期限 | 比率(%) |
|--------|------|--------------------------|--------|------------|-------|
| トルコ | 国債証券 | REPUBLIC OF TURKEY | 6.375 | 2025/10/14 | 6.23 |
| ブラジル | 国債証券 | FED REPUBLIC OF BRAZIL | 3.875 | 2030/06/12 | 5.93 |
| ロシア | 国債証券 | RUSSIAN FEDERATION | 5.100 | 2035/03/28 | 5.73 |
| メキシコ | 国債証券 | UNITED MEXICAN STATES | 2.659 | 2031/05/24 | 5.08 |
| パナマ | 国債証券 | REPUBLIC OF PANAMA | 2.252 | 2032/09/29 | 4.93 |
| 南アフリカ | 国債証券 | REPUBLIC OF SOUTH AFRICA | 5.875 | 2030/06/22 | 3.91 |
| メキシコ | 国債証券 | UNITED MEXICAN STATES | 5.000 | 2051/04/27 | 3.82 |
| メキシコ | 国债証券 | UNITED MEXICAN STATES | 4.500 | 2050/01/31 | 3.57 |
| インドネシア | 国債証券 | REPUBLIC OF INDONESIA | 1.850 | 2031/03/12 | 3.35 |
| トルコ | 国債証券 | REPUBLIC OF TURKEY | 6.125 | 2028/10/24 | 3.33 |

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

■ゴールドヘッジ有

資産別構成

| 資産の種類 | 国·地域 | 比率(%) |
|---------------|-------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 100.61 |
| 現金・預金・その他の資産(| △0.61 | |
| 合計(純資産総割 | 酉) | 100.00 |

主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国·地域 | 種類 | 銘柄名 | 比率(%) |
|------|---------------|---------------------|--------|
| 日本 | 親投資信託 受益証券 | ゴールド・インデックス・マザーファンド | 100.61 |

□ゴールドヘッジ無

資産別構成

| 資産の種類 | 国·地域 | 比率(%) |
|---------------|--------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 100.04 |
| 現金・預金・その他の資産(| 負債控除後) | △0.04 |
| 合計(純資産総額 | 頭) | 100.00 |

主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国·地域 | 種類 | 銘柄名 | 比率(%) |
|------|---------------|---------------------|--------|
| 日本 | 親投資信託 受益証券 | ゴールド・インデックス・マザーファンド | 100.04 |

■ゴールド・インデックス・マザーファンド

資産別構成

| 資産の種類 | 国·地域 | 比率(%) |
|---------------|--------|-------|
| 投資信託受益証券 | アメリカ | 99.17 |
| 現金・預金・その他の資産(| 0.83 | |
| 合計(純資産総 | 100.00 | |

主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 比率(%) |
|------|--------------|----------------------------|-------|
| アメリカ | 投資信託 受益証券 | SPDR GOLD MINISHARES TRUST | 99.17 |

辛比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

^{※「}主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

幸「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■新興国債インデックスヘッジ有(ベンチマーク: JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円ヘッジ換算ベース))



■新興国債インデックスヘッジ無(ベンチマーク: JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (円換算ベース))



■ゴールドヘッジ有(ベンチマーク: LBMA金価格(円ヘッジ換算ベース))



□ゴールドヘッジ無(ベンチマーク: LBMA金価格(円換算ベース))



- ※換金時に費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ※2021年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2021年8月3日)から年末までの騰落率を表示しています。
- ※2022年の収益率は、年初から2022年1月31日までの騰落率を表示しています。
- ※ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2021年8月3日から2022年2月2日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

【中間財務諸表】

【日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

| コール・ローン38,025親投資信託受益証券649,998派生商品評価勘定800未収入金336流動資産合計690,394資産合計690,394負債の部24流生商品評価勘定24未払金93未払解約金34,860未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部元本等元本707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | | (単位:円) |
|---|----------------|-------------|
| 流動資産 1,234 コール・ローン 38,025 親投資信託受益証券 649,998 派生商品評価勘定 800 未収入金 336 流動資産合計 690,394 負債の部 24 末払金 93 未払金託者報酬 34,860 未払受託者報酬 517 その他未払費用 19 流動負債合計 35,580 負債合計 35,580 純資産の部 元本等 元本 707,159 剩余金 中間剩余金又は中間欠損金() 52,345 | | |
| 金銭信託1,234コール・ローン38,025親投資信託受益証券649,998派生商品評価勘定800未収入金336流動資産合計690,394負債の部690,394流生商品評価勘定24未払金93未払解約金34,860未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580純資産の部707,159刑余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | | |
| コール・ローン38,025親投資信託受益証券649,998派生商品評価勘定800未収入金336流動資産合計690,394資産合計690,394負債の部24流動負債24未払金93未払解約金34,860未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580純資産の部707,159元本等元本元本707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | 〕 産 | |
| 親投資信託受益証券 派生商品評価勘定 未収入金800 336 336 336 3394 資産合計 負債の部 流動負債 派生商品評価勘定 未払金 未払金 未払銀託者報酬 ・表払受託者報酬 ・表払受託者報酬 ・表しての他未払費用 ・方の他未払費用 ・方の他未払費用 ・方の他未払費用 ・方の他未払費 ・方の ・方の ・方の ・方の ・方の ・方の ・方の ・方の ・一方本 ・方の ・方の ・一方本 ・方の ・方の ・方の ・方の ・方の ・一方本 ・方の | 践信託 | 1,234,226 |
| 派生商品評価勘定800未収入金336流動資産合計690,394資産合計690,394負債の部24流動負債24未払金93未払解約金34,860未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部707,159元本等707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | ール・ローン | 38,025,445 |
| 未収入金336流動資産合計690,394資産合計690,394負債の部24流動負債24未払金93未払解約金34,860未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部707,159乗余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | 投資信託受益証券 | 649,998,232 |
| 流動資産合計690,394資産合計690,394負債の部24流動負債24未払金93未払解約金34,860未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部元本等元本707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金() | 生商品評価勘定 | 800,345 |
| 資産合計690,394負債の部流動負債派生商品評価勘定24未払金93未払解約金34,860未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580純資産の部35,580元本等元本元本707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金() | 収入金 | 336,031 |
| 負債の部流動負債派生商品評価勘定24未払金93未払解約金34,860未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部元本等元本707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | 動資産合計 | 690,394,279 |
| 流動負債24派生商品評価勘定24未払金93未払解約金34,860未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部707,159元本等元本元本707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | 計 | 690,394,279 |
| 派生商品評価勘定24未払金93未払解約金34,860未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部35,580元本等707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | | |
| 未払金93未払解約金34,860未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部707,159元本等元本元本707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金() | 遺債 | |
| 未払解約金34,860未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部35,580元本等707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | 生商品評価勘定 | 24,632 |
| 未払受託者報酬64未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部707,159元本707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | 払金 | 93,408 |
| 未払委託者報酬517その他未払費用19流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部707,159元本等707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | 払解約金 | 34,860,826 |
| その他未払費用19流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部-元本等707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | 払受託者報酬 | 64,694 |
| 流動負債合計35,580負債合計35,580純資産の部ア本等元本707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | 払委託者報酬 | 517,803 |
| 負債合計 35,580 純資産の部 元本等 元本 707,159 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 52,345 | の他未払費用 | 19,337 |
| 純資産の部元本等707,159元本707,159剰余金中間剰余金又は中間欠損金()52,345 | 動負債合計 | 35,580,700 |
| 元本等 元本 707,159 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 52,345 | 計 | 35,580,700 |
| 元本 707,159 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 52,345 | 部 | |
| 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 52,345 | F | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() 52,345 | 本 | 707,159,101 |
| | 余金 | |
| | 中間剰余金又は中間欠損金() | 52,345,522 |
| (分配準備積立金) | (分配準備積立金) | |
| 元本等合計 654,813 | 本等合計 | 654,813,579 |
| | 合計 | 654,813,579 |
| 負債純資産合計 690,394 | 産合計 | 690,394,279 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

| | (単位:円) |
|---|---|
| | 第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日 |
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 4 |
| 有価証券売買等損益 | 20,081,652 |
| 為替差損益 | 27,459,238 |
| 営業収益合計 | 47,540,886 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 873 |
| 受託者報酬 | 64,694 |
| 委託者報酬 | 517,803 |
| その他費用 | 27,048 |
| 営業費用合計 | 610,418 |
| 営業利益又は営業損失() | 48,151,304 |
| 経常利益又は経常損失() | 48,151,304 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 48,151,304 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | 5,439,244 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 1,401,982 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | 1,401,982 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 11,035,444 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | 11,035,444 |
| 分配金 | _ |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 52,345,522 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

| (里女な云前刀町の注記) | |
|---------------|---------------------------------|
| | 第1期中間計算期間 |
| 項目 | 自 2021年8月3日 |
| | 至 2022年2月2日 |
| 1. 有価証券の評価基準及 | 親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として |
| び評価方法 | 時価で評価しております。 |
| | (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 |
| | 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商 |
| | 品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 |
| | (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 |
| | 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融 |
| | 商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用し |
| | ない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買 |
| | 参考統計値等で評価しております。 |
| | (3) 時価が入手できなかった有価証券 |
| | 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託 |
| | 者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由 |
| | をもって時価と認める評価額により評価しております。 |

| 2. | デリバティブの評価基 | 為替予約取引 |
|----|------------|--------------------------------|
| | 準及び評価方法 | 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に |
| | | あたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値に |
| | | よっております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在) |
|--------------------------|----------------------------|
| 1. 当中間計算期間の末日 における受益権の総数 | 707,159,101□ |
| 2. 「投資信託財産の計算 | 元本の欠損 |
| に関する規則」第55条 | 52,345,522円 |
| の 6 第10号に規定する 額 | |
| · 有只 | |
| 3. 1単位当たり純資産の | 1口当たり純資産額 0.9260円 |
| 額 | (1万口当たりの純資産額9,260円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在) |
|--------------------------|--|
| 1. 中間貸借対照表計上 額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間 貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」 に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期中間計算期間(2022年2月2日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

| 区分 | 種類 | 契 約 額 | 等 うち 1年超 | 時 価 | 評価損益 |
|------|---------|-------------|----------------|-------------|---------|
| 市場取引 | 為替予約取引 | | | | |
| 以外の取 | 売建 | | | | |
| 引 | アメリカ・ドル | 648,790,598 | - | 648,014,885 | 775,713 |
| | 小計 | 648,790,598 | - | 648,014,885 | 775,713 |

| 合 計 | 648,790,598 | - | 648,014,885 | 775,713 |
|-----|-------------|---|-------------|---------|
|-----|-------------|---|-------------|---------|

(注)1.時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2)中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、 中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

| (10 12) | |
|-----------|---------------|
| TG 口 | 第1期中間計算期間 |
| 項 目 | (2022年2月2日現在) |
| 期首元本額 | 500,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 324,913,289円 |
| 期中一部解約元本額 | 117,754,188円 |

【日興 F W S ・新興国債インデックス (為替ヘッジなし) 】

(1)【中間貸借対照表】

| | (単位:円 <u>)</u> |
|-----------|------------------------------|
| | 第1期中間計算期間 (2022年 2月 2日現在) |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 金銭信託 | 199,708 |
| コール・ローン | 6,152,840 |
| 親投資信託受益証券 | 629,929,715 |
| 流動資産合計 | 636,282,263 |
| 資産合計 | 636,282,263 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 29,628 |
| 未払受託者報酬 | 27,897 |
| 未払委託者報酬 | 223,659 |
| その他未払費用 | 8,311 |
| 流動負債合計 | 289,495 |
| 負債合計 | 289,495 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |

| | 第1期中間計算期間 (2022年 2月 2日現在) |
|-----------------|------------------------------|
| | 656,850,752 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 20,857,984 |
| (分配準備積立金) | |
| 元本等合計 | 635,992,768 |
| 純資産合計 | 635,992,768 |
| 負債純資産合計 | 636,282,263 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円) 第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 8月 3日

| | 日 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日 |
|---|--------------------------------|
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 8 |
| 有価証券売買等損益 | 22,736,685 |
| 営業収益合計 | 22,736,677 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 515 |
| 受託者報酬 | 27,897 |
| 委託者報酬 | 223,659 |
| その他費用 | 8,317 |
| 営業費用合計 | 260,388 |
| 営業利益又は営業損失() | 22,997,065 |
| 経常利益又は経常損失() | 22,997,065 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 22,997,065 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額() | 59,721 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 2,124,362 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | 2,124,362 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 45,002 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | 45,002 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | - |
| 分配金 | <u> </u> |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 20,857,984 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

| 項目 | 第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 | |
|------------------------|---|--|
| | 至 2022年2月2日 | |
| 1. 有価証券の評価基準及 び評価方法 | 親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 | |

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融 商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用し ない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買 参考統計値等で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託 者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由 をもって時価と認める評価額により評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

| (1 1 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | > | |
|---|---------------------|--|
| 項目 | 第1期中間計算期間 | |
| - 現 日 | (2022年2月2日現在) | |
| 1. 当中間計算期間の末 | 日 656,850,752口 | |
| における受益権の総 | 数 | |
| 2. 「投資信託財産の計 | 算 元本の欠損 | |
| に関する規則」第55 | 条 20,857,984円 | |
| の 6 第10号に規定す | న | |
| 額 | | |
| 3. 1単位当たり純資産 | の 1口当たり純資産額 0.9682円 | |
| 額 | (1万口当たりの純資産額9,682円) | |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| <u></u> | | | |
|---------|-----------|-----------------------------------|--|
| 項目 | | 第1期中間計算期間 | |
| | | (2022年2月2日現在) | |
| 1. | 中間貸借対照表計上 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間 | |
| | 額、時価及び差額 | 貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | |
| 2. | 時価の算定方法 | (1) 有価証券(親投資信託受益証券) | |
| | | 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 | |
| | | (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) | |
| | | デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」 | |
| | | に記載しております。 | |
| | | (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務 | |
| | | 等 | |
| | | これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ | |
| | | とから、当該帳簿価額を時価としております。 | |

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

| 項目 | 第1期中間計算期間 |
|----|---------------|
| | (2022年2月2日現在) |

| 期首元本額 | 1,000,000円 |
|-----------|--------------|
| 期中追加設定元本額 | 663,286,225円 |
| 期中一部解約元本額 | 7,435,473円 |

(単位:円)

【日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

| | 第1期中間計算期間 (2022年 2月 2日現在) |
|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 金銭信託 | 2,361 |
| コール・ローン | 72,741 |
| 親投資信託受益証券 | 283,284,899 |
| 派生商品評価勘定 | 165,988 |
| 未収入金 | 107,206 |
| 流動資産合計 | 283,633,195 |
| 資産合計 | 283,633,195 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 42,002 |
| 未払受託者報酬 | 11,468 |
| 未払委託者報酬 | 92,232 |
| その他未払費用 | 3,393 |
| 流動負債合計 | 149,095 |
| 負債合計 | 149,095 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 296,198,433 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 12,714,333 |
| (分配準備積立金) | <u>-</u> |
| 元本等合計 | 283,484,100 |
| 純資産合計 | 283,484,100 |
| 負債純資産合計 | 283,633,195 |
| (2)【中間損益及び剰余金計算書】 | (単位:円) |
| | 第1期中間計算期間 |
| | 自 2021年 8月 3日 |
| | 至 2022年 2月 2日 |
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 940,099 |
| 為替差損益 | 2,043,204 |
| 営業収益合計 | 1,103,105 |
| 営業費用 | , , , , , , |
| 支払利息 | 8 |
| 受託者報酬 | 11,468 |
| 委託者報酬 | 92,232 |
| その他費用 | 11,093 |
| 営業費用合計 | 114,801 |
| Walker V = COVARIE (C.) | 1,217,906 |
| | |
| 経常利益又は経常損失() | 1,217,906 |

第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日

| 中間純利益又は中間純損失() | 1,217,906 |
|-----------------------------|------------|
| | 21,690 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 54,090 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | 54,090 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 11,572,207 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | 11,572,207 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 12,714,333 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

| (主女は云川川町の江町) | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
|---------------|---------------------------------------|
| | 第1期中間計算期間 |
| 項目 | 自 2021年8月3日 |
| | 至 2022年2月2日 |
| 1. 有価証券の評価基準及 | 親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として |
| び評価方法 | 時価で評価しております。 |
| | (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 |
| | 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商 |
| | 品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 |
| | (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 |
| | 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融 |
| | 商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用し |
| | ない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買 |
| | 参考統計値等で評価しております。 |
| | (3) 時価が入手できなかった有価証券 |
| | 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託 |
| | 者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由 |
| | をもって時価と認める評価額により評価しております。 |
| 2. デリバティブの評価基 | 為替予約取引 |
| 準及び評価方法 | 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に |
| | あたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値に |
| | よっております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 第1期中間計算期間 項目 (2022年2月2日現在) | |
|-------------------------------|---------------|
| 1. 当中間計算期間の末日 における受益権の総数 | 296,198,433 🗆 |

| 2 . | 「投資信託財産の計算 | 元本の欠損 |
|-----|---------------|---------------------|
| | に関する規則」第55条 | 12,714,333円 |
| | の 6 第10号に規定する | |
| | 額 | |
| 3. | 1 単位当たり純資産の | 1口当たり純資産額 0.9571円 |
| | 額 | (1万口当たりの純資産額9,571円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期中間計算期間 |
|--------------|-----------------------------------|
| グロ | (2022年2月2日現在) |
| 1. 中間貸借対照表計上 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間 |
| 額、時価及び差額 | 貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券(親投資信託受益証券) |
| | 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 |
| | (2) 派生商品評価勘定 (デリバティブ取引) |
| | デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」 |
| | に記載しております。 |
| | (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務 |
| | 等 |
| | これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ |
| | とから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期中間計算期間(2022年2月2日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

| | | 契約額 | 等 | | |
|------|---------|-------------|------|-------------|---------|
| 区分 | 種類 | | うち | 時 価 | 評価損益 |
| | | | 1 年超 | | |
| 市場取引 | 為替予約取引 | | | | |
| 以外の取 | 売建 | | | | |
| 引 | アメリカ・ドル | 287,919,653 | - | 287,795,667 | 123,986 |
| | 小計 | 287,919,653 | - | 287,795,667 | 123,986 |
| | 合 計 | 287,919,653 | - | 287,795,667 | 123,986 |

(注)1.時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されてい ない場合は、以下の方法によっております。

- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2)中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

| 項目 | 第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在) |
|-----------|------------------------------|
| 期首元本額 | 1,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 296,873,246円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,674,813円 |

【日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

| | (単位:円) |
|-----------------|------------------------------|
| | 第1期中間計算期間 (2022年 2月 2日現在) |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 金銭信託 | 5,270 |
| コール・ローン | 162,373 |
| 親投資信託受益証券 | 1,051,599,829 |
| 未収入金 | 432,279 |
| 流動資産合計 | 1,052,199,751 |
| 資産合計 | 1,052,199,751 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 117,667 |
| 未払受託者報酬 | 46,381 |
| 未払委託者報酬 | 371,552 |
| その他未払費用 | 13,859 |
| 流動負債合計 | 549,459 |
| 負債合計 | 549,459 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 1,037,821,037 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 13,829,255 |
| (分配準備積立金) | |
| 元本等合計 | 1,051,650,292 |
| 純資産合計 | 1,051,650,292 |
| 負債純資産合計 | 1,052,199,751 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日

| | 至 2022年 2月 2日 |
|---|---------------|
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 5,939,028 |
| 営業収益合計 | 5,939,028 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 24 |
| 受託者報酬 | 46,381 |
| 委託者報酬 | 371,552 |
| その他費用 | 13,859 |
| 営業費用合計 | 431,816 |
| 営業利益又は営業損失() | 5,507,212 |
| 経常利益又は経常損失() | 5,507,212 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 5,507,212 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額() | 119,389 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 8,509,154 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | 8,509,154 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 67,722 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | 67,722 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | - |
| 分配金 | <u>-</u> |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 13,829,255 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

| (里安な云計刀割の注記) | |
|---------------|---------------------------------|
| | 第1期中間計算期間 |
| 項目 | 自 2021年8月3日 |
| | 至 2022年2月2日 |
| 1. 有価証券の評価基準及 | 親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として |
| び評価方法 | 時価で評価しております。 |
| | (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 |
| | 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商 |
| | 品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 |
| | (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 |
| | 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融 |
| | 商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用し |
| | ない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買 |
| | 参考統計値等で評価しております。 |
| | (3) 時価が入手できなかった有価証券 |
| | 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託 |
| | 者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由 |
| | をもって時価と認める評価額により評価しております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在) |
|--------------------------|----------------------------|
| 1. 当中間計算期間の末日 における受益権の総数 | 1,037,821,037 |
| 2. 1単位当たり純資産の | 1口当たり純資産額 1.0133円 |
| 額 | (1万口当たりの純資産額10,133円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期中間計算期間 |
|--------------|-----------------------------------|
| り | (2022年2月2日現在) |
| 1. 中間貸借対照表計上 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間 |
| 額、時価及び差額 | 貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券(親投資信託受益証券) |
| | 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 |
| | (2) 派生商品評価勘定 (デリバティブ取引) |
| | デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」 |
| | に記載しております。 |
| | (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務 |
| | 等 |
| | これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ |
| | とから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(デリバティブ取引に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

| 項目 | 第1期中間計算期間 (2022年2月2日現在) |
|-----------|----------------------------|
| 期首元本額 | 1,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,048,333,759円 |
| 期中一部解約元本額 | 11,512,722円 |

(参考)

「日興 F W S・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)」、「日興 F W S・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)」、「日興 F W S・ゴールド(為替ヘッジあり)」および「日興 F W S・ゴールド(為替ヘッジなし)」は、「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」および「ゴールド・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

(1)貸借対照表

(単位<u>:円)</u>

| | (2000年2日2日田本) |
|-------------|---------------|
| | (2022年2月2日現在) |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 14,679,457 |
| 金銭信託 | 79,381 |
| コール・ローン | 2,445,673 |
| 国債証券 | 1,256,032,287 |
| 未収利息 | 10,334,893 |
| 前払費用 | 2,764,262 |
| 流動資産合計 | 1,286,335,953 |
| 資産合計 | 1,286,335,953 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| その他未払費用 | 6 |
| 流動負債合計 | 6 |
| 負債合計 | 6 |
| | |
| 元本等 | |
| 元本 | 1,314,873,126 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金() | 28,537,179 |
| 元本等合計 | 1,286,335,947 |
| —— 純資産合計 | 1,286,335,947 |
| 負債純資産合計 | 1,286,335,953 |
| | |

(2)注記表

(重要な会計方針の注記)

| (重要な会計万針の注記) | | |
|---------------|---------------------------------|--|
| 項目 | 自 2021年8月3日 | |
| | 至 2022年2月2日 | |
| 1. 有価証券の評価基準及 | 国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価して | |
| び評価方法 | おります。 | |
| | (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 | |
| | 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商 | |
| | 品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 | |
| | (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 | |
| | 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融 | |
| | 商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用し | |
| | ない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買 | |
| | 参考統計値等で評価しております。 | |
| | (3) 時価が入手できなかった有価証券 | |
| | 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託 | |
| | 者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由 | |
| | をもって時価と認める評価額により評価しております。 | |

| 2. | デリバティブの評価基 | 為替予約取引 |
|----|------------|----------------------------------|
| | 準及び評価方法 | 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に |
| | | あたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値に |
| | | よっております。 |
| 3. | その他財務諸表作成の | 外貨建資産等の会計処理 |
| | ための基本となる重要 | 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づい |
| | な事項 | て処理しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | 項目 | (2022年2月2日現在) | |
|-----|---------------|----------------------|--|
| 1. | 当計算期間の末日にお | 1,314,873,126□ | |
| | ける受益権の総数 | | |
| 2 . | 「投資信託財産の計算 | 元本の欠損 | |
| | に関する規則」第55条 | 28,537,179円 | |
| | の 6 第10号に規定する | | |
| | 額 | | |
| 3 . | 1単位当たり純資産の | 1口当たり純資産額 0.9783円 | |
| | 額 | (1万口当たりの純資産額9,783円) | |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | (2022年2月2日現在) |
|---------------|-----------------------------------|
| 1. 貸借対照表計上額、時 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借 |
| 価及び差額 | 対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券(国債証券) |
| | 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 |
| | (2) 派生商品評価勘定 (デリバティブ取引) |
| | デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」 |
| | に記載しております。 |
| | (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務 |
| | 等 |
| | これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ |
| | とから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

| ١ | | |
|---|---------------------------|--------------|
| | (2022年2月2日現在) | |
| | 開示対象ファンドの | |
| | 期首における当該親投資信託の元本額 | 501,000,000円 |
| | 同期中における追加設定元本額 | 918,342,526円 |
| | 同期中における一部解約元本額 | 104,469,400円 |
| | | |
| | 2022年2月2日現在の元本の内訳 | |
| | 日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり) | 664,416,061円 |
| | 日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし) | 643,902,398円 |

6,554,667円 1,314,873,126円

ゴールド・インデックス・マザーファンド

(1)貸借対照表

(単位:円)

| | (<u>単</u> 似:円 <i>)</i> |
|-------------|-------------------------|
| | (2022年2月2日現在) |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 16,098,094 |
| 金銭信託 | 398,860 |
| コール・ローン | 12,288,538 |
| 投資信託受益証券 | 1,368,299,469 |
| 派生商品評価勘定 | 1,131_ |
| 流動資産合計 | 1,397,086,092 |
| 資産合計 | 1,397,086,092 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 23,652,628 |
| 未払解約金 | 539,485 |
| その他未払費用 | 21 |
| 流動負債合計 | 24,192,134 |
| 負債合計 | 24,192,134 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 1,355,185,089 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金() | 17,708,869 |
| 元本等合計 | 1,372,893,958 |
| 純資産合計 | 1,372,893,958 |
| 負債純資産合計 | 1,397,086,092 |
| | |

(2)注記表

(重要な会計方針の注記)

| 項目 | 自 2021年8月3日 |
|---------------|---------------------------------|
| 以 | 至 2022年2月2日 |
| 1. 有価証券の評価基準及 | 投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時 |
| び評価方法 | 価で評価しております。 |
| | (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 |
| | 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商 |
| | 品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 |

| | (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 |
|------------|--|
| | 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融 |
| | 商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用し |
| | ない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買 |
| | 参考統計値等で評価しております。 |
| | (3) 時価が入手できなかった有価証券 |
| | 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託 |
| | 者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由 |
| | をもって時価と認める評価額により評価しております。 |
| ′ ブの評価基 | 為替予約取引 |
| 斯方法 | 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に |
| | あたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値に |
| | よっております。 |
| 務諸表作成の | 外貨建資産等の会計処理 |
| なとなる重要 | 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づい |
| | て処理しております。 |
| | イブの評価基 両方法 の 務諸表作成の なとなる重要 |

(貸借対照表に関する注記)

| (************************************** | | |
|---|----------------------|--|
| 項 目 (2022年2月2日現在) | | |
| 1. 当計算期間の末日にお | 1,355,185,089□ | |
| ける受益権の総数 | | |
| 2. 1単位当たり純資産の | 1口当たり純資産額 1.0131円 | |
| 額 | (1万口当たりの純資産額10,131円) | |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| | 項目 | (2022年2月2日現在) |
|----|------------|-----------------------------------|
| 1. | 貸借対照表計上額、時 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借 |
| | 価及び差額 | 対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. | 時価の算定方法 | (1) 有価証券(投資信託受益証券) |
| | | 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 |
| | | (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) |
| | | デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」 |
| | | に記載しております。 |
| | | (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務 |
| | | 等 |
| | | これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ |
| | | とから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年2月2日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

| 区分 | 種類 | 契 | 約 | 額 | 等 うち 1年超 | 時 | 価 | 評価損益 | |
|----|--------|---|---|---|----------------|---|---|------|--|
| | 為替予約取引 | | | | | | | | |

| 市場取引以 | 買建 | | | | | |
|-------|---------|------------|---|------------|-------|--|
| 外の取引 | アメリカ・ドル | 16,215,266 | - | 16,216,397 | 1,131 | |
| | 小計 | 16,215,266 | - | 16,216,397 | 1,131 | |
| | 合 計 | 16,215,266 | - | 16,216,397 | 1,131 | |

(注)1.時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない 場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合に は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先 物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合 には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を 用いております。
- 2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

| (2022年2月2日現在) | |
|---------------------------------------|----------------|
| 開示対象ファンドの | |
| 期首における当該親投資信託の元本額 | 1,900,000円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 1,358,150,349円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 4,865,260円 |
| | |
| 2022年2月2日現在の元本の内訳 | |
| 日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジあり) | 279,621,853円 |
| 日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし) | 1,038,002,003円 |
| 三井住友 D S ・ゴールドインデックス・ファンド (為替ヘッジあり) | 37,561,233円 |
| 合 計 | 1,355,185,089円 |

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

| 資産総額 | 691,645,159円 |
|----------------|--------------|
| 負債総額 | 38,885,102円 |
| 純資産総額(-) | 652,760,057円 |
| 発行済口数 | 705,426,686□ |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.9253円 |

(9,253円)

日興 FWS・新興国債インデックス (為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

| 資産総額 | 630,680,096円 |
|----------------|--------------|
| 負債総額 | 282,404円 |
| 純資産総額(-) | 630,397,692円 |
| 発行済口数 | 647,437,556□ |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.9737円 |
| (1万口当たり純資産額) | (9,737円) |

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

2022年1月31日現在

| 資産総額 | 282,151,475円 |
|----------------|--------------|
| 負債総額 | 1,787,263円 |
| 純資産総額(-) | 280,364,212円 |
| 発行済口数 | 294,758,645□ |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.9512円 |
| (1万口当たり純資産額) | (9,512円) |

日興 FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

2022年1月31日現在

| 資産総額 | 1,036,294,647円 |
|----------------|----------------|
| 負債総額 | 450,912円 |
| 純資産総額(-) | 1,035,843,735円 |
| 発行済口数 | 1,022,008,662口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.0135円 |
| (1万口当たり純資産額) | (10,135円) |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

イ 資本金の額および株式数

2022年1月31日現在

資本金の額 20億円

会社が発行する株式の総数 60,000,000株 発行済株式総数 33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

八 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

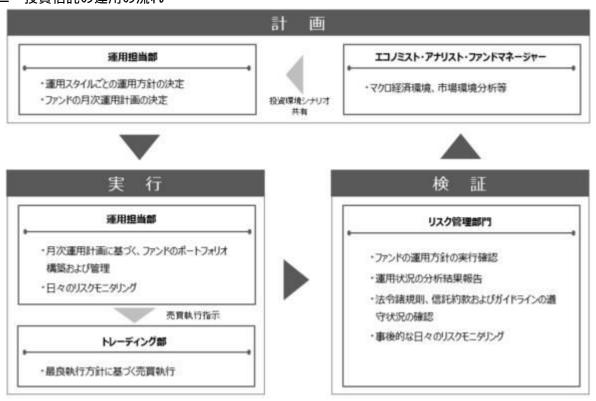
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2022年1月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

| | 本 数(本) | 純資産総額(百万円) |
|------------|--------|------------|
| 追加型株式投資信託 | 725 | 9,049,190 |
| 単位型株式投資信託 | 102 | 530,928 |
| 追加型公社債投資信託 | 1 | 27,787 |
| 単位型公社債投資信託 | 189 | 405,672 |
| 合 計 | 1,017 | 10,013,579 |

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に 関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)は、改正府令附則第3条第1項 ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、第36期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第37期中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

| | (単位:千円) |
|--------------|--------------|
| 前事業年度 | 当事業年度 |
| (2020年3月31日) | (2021年3月31日) |

資産の部

流動資産

壬受益証券)

| | _, | 訂正有価証券届出書(内国投資信託 |
|------------|-------------|------------------|
| 現金及び預金 | 33,264,545 | 33,048,142 |
| 顧客分別金信託 | 300,021 | 300,036 |
| 前払費用 | 515,226 | 449,748 |
| 未収入金 | 602,605 | 132,419 |
| 未収委託者報酬 | 8,404,880 | 9,936,096 |
| 未収運用受託報酬 | 2,199,785 | 2,247,156 |
| 未収投資助言報酬 | 299,826 | 398,108 |
| 未収収益 | 37,702 | 39,975 |
| その他の流動資産 | 40,119 | 6,981 |
| 流動資産合計 | 45,664,712 | 46,558,665 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 1 | | |
| 建物 | 101,609 | 1,509,450 |
| 器具備品 | 783,224 | 870,855 |
| 土地 | 710 | 710 |
| リース資産 | 968 | 13,483 |
| 建設仮勘定 | 66,498 | - |
| 有形固定資産合計 | 953,010 | 2,394,500 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 909,133 | 1,347,889 |
| ソフトウェア仮勘定 | 508,733 | 1,029,033 |
| のれん | 34,397,824 | 3,654,491 |
| 顧客関連資産 | 17,785,166 | 15,671,890 |
| 電話加入権 | 12,739 | 12,727 |
| 商標権 | 54 | 48 |
| 無形固定資産合計 | 53,613,651 | 21,716,080 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 19,436,480 | 22,866,282 |
| 関係会社株式 | 11,246,398 | 11,246,398 |
| 長期差入保証金 | 2,523,637 | 1,409,091 |
| 長期前払費用 | 113,852 | 116,117 |
| 会員権 | 90,479 | 90,479 |
| 貸倒引当金 | 20,750 | 20,750 |
| 投資その他の資産合計 | 33,390,098 | 35,707,619 |
| 固定資産合計 | 87,956,760 | 59,818,200 |
| 資産合計 | 133,621,473 | 106,376,866 |
| | | · |

(単位:千円) 当事業年度 前事業年度 (2020年3月31日) (2021年3月31日) 負債の部 流動負債 リース債務 1,064 5,153 顧客からの預り金 14,285 20,077 その他の預り金 146,200 169,380 未払金 未払収益分配金 1,629 1,646 未払償還金 131,338 43,523 未払手数料 3,776,873 4,480,697 その他未払金 502,211 270,290 未払費用 3,935,582 5,940,121 未払消費税等 305,513 235,647 未払法人税等 489,151 762,648 賞与引当金 1,716,321 1,516,622 その他の流動負債 30,951 9,710

託受益証券)

| | 訂正 | 有価証券届出書(内国投資信託 |
|----------------|-------------|----------------|
| 流動負債合計 | 11,051,125 | 13,455,519 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | - | 9,678 |
| 繰延税金負債 | 2,963,538 | 2,566,958 |
| 退職給付引当金 | 5,299,814 | 5,258,448 |
| 賞与引当金 | 14,767 | - |
| その他の固定負債 | 172,918 | 40,950 |
| 固定負債合計 | 8,451,038 | 7,876,035 |
| 負債合計 | 19,502,164 | 21,331,554 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 8,628,984 | 8,628,984 |
| その他資本剰余金 | 81,927,000 | 81,927,000 |
| 資本剰余金合計 | 90,555,984 | 90,555,984 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 284,245 | 284,245 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | 60,000 | 60,000 |
| 別途積立金 | 1,476,959 | 1,476,959 |
| 繰越利益剰余金 | 19,364,265 | 10,281,242 |
| 利益剰余金合計 | 21,185,470 | 8,460,037 |
| 株主資本計 | 113,741,454 | 84,095,946 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 377,855 | 949,365 |
| 評価・換算差額等合計 | 377,855 | 949,365 |
| | 114,119,309 | 85,045,311 |
| 負債・純資産合計 | 133,621,473 | 106,376,866 |

(2)【損益計算書】

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 2019年4月1日 (自 2020年4月1日 (自 2020年3月31日) 2021年3月31日) 営業収益 委託者報酬 54,615,133 50,610,457 運用受託報酬 9,450,169 9,389,058 投資助言報酬 1,303,595 1,270,584 その他営業収益 サービス支援手数料 181,061 200,807 その他 32,421 32,820 営業収益計 65,521,269 61,564,839 営業費用 支払手数料 24,888,040 22,784,919 広告宣伝費 447,024 365,317 調査費 3,214,679 調査費 3,061,987 委託調査費 7,702,309 7,810,157 営業雑経費 通信費 70,007 95,163 印刷費 612,249 554,920

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

70,426

| | | 訂正有価証券届出書(内国投資信託 |
|-----------|------------|------------------|
| 協会費 | 45,117 | 40,044 |
| 諸会費 | 32,199 | 29,473 |
| 情報機器関連費 | 4,349,174 | 4,562,612 |
| 販売促進費 | 68,688 | 23,614 |
| その他 | 154,201 | 163,332 |
| 営業費用合計 | 41,583,691 | 39,491,542 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 264,325 | 277,027 |
| 給料・手当 | 9,789,691 | 9,280,730 |
| 賞与 | 914,702 | 950,630 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,726,013 | 1,501,855 |
| 交際費 | 30,898 | 11,815 |
| 寄付金 | 2,022 | 949 |
| 事務委託費 | 956,931 | 844,255 |
| 旅費交通費 | 249,359 | 21,023 |
| 租税公課 | 389,032 | 389,819 |
| 不動産賃借料 | 1,121,553 | 1,639,529 |
| 退職給付費用 | 797,158 | 790,144 |
| 固定資産減価償却費 | 3,044,658 | 3,040,894 |
| のれん償却費 | 2,645,986 | 2,645,986 |
| 諸経費 | 482,324 | 608,206 |
| 一般管理費合計 | 22,414,658 | 22,002,869 |
| | | |

1,522,919

| | | | | | (単位:千円) |
|-------------|---|----|-------------|----|-----------------------------|
| | | , | 前事業年度 | | (<u>千년:113</u> /_ 当事業年度 |
| | | (自 | 2019年4月1日 | (自 | |
| | | 至 | 2020年3月31日) | | 2021年3月31日) |
| 営業外収益 | | | | | |
| 受取配当金 | | | 778,113 | | 13,164 |
| 受取利息 | | | 947 | | 2,736 |
| 時効成立分配金・償還金 | | | 1,041 | | 88,335 |
| 原稿・講演料 | | | 2,061 | | 2,603 |
| 投資有価証券償還益 | | | 6,398 | | 57,388 |
| 投資有価証券売却益 | | | 24,206 | | 162,941 |
| 雑収入 | | | 53,484 | | 72,933 |
| 営業外収益合計 | | | 866,254 | | 400,104 |
| 営業外費用 | | | | | |
| 為替差損 | | | 72,457 | | 766 |
| 投資有価証券償還損 | | | 129,006 | | 11,762 |
| 投資有価証券売却損 | | | 12,906 | | 34,473 |
| 雑損失 | | | 8,334 | | 1,240 |
| 営業外費用合計 | | | 222,704 | | 48,243 |
| 経常利益 | | | 2,166,469 | | 422,288 |
| 特別損失 | | | | | |
| 固定資産除却損 | 1 | | 110,668 | | 54,493 |
| 減損損失 | 2 | | 46,417 | | 28,097,346 |
| 合併関連費用 | | | 42,800 | | - |
| 早期退職費用 | 3 | | - | | 216,200 |
| 本社移転費用 | 4 | | 133,168 | | 127,044 |
| | | | | | |

営業利益

| その他特別損失 | | 5,460 |
|--------------|-----------|------------|
| 特別損失合計 | 333,054 | 28,500,544 |
| 税引前当期純利益又は | | |
| 税引前当期純損失() | 1,833,414 | 28,078,256 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,874,278 | 1,549,173 |
| 法人税等調整額 | 619,676 | 693,192 |
| 法人税等合計 | 1,254,602 | 855,980 |
| 当期純利益又は | | |
| 当期純損失 () | 578,811 | 28,934,237 |

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

| | | | | | 株主資本 | | | |
|---------|-----------|-----------|------------|------------|---------|--------|-----------|------------|
| | | 資 | | 本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | 資本金 | | スの仏容士 | 次士레스스 | | - | その他利益剰余金 | |
| | 貝쑤並 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | 配当準備 | 则这套立个 | 繰越利益 |
| | | | 粉示並 | | | 積立金 | 別途積立金 | 剰余金 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | - | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 21,255,054 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 2,469,600 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 578,811 |
| 合併による増加 | | | 81,927,000 | 81,927,000 | | | | |
| 株主資本以外の | | | | | | | | |
| 項目の当期変動 | | | | | | | | |
| 額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 81,927,000 | 81,927,000 | - | - | - | 1,890,788 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 81,927,000 | 90,555,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 19,364,265 |

| | 株主 | 資本 | 評価・換 | 算差額等 | |
|---------|------------|-------------|---------|---------|---------------|
| | 利益剰余金 | | スのルナグエサ | | 姉次立○ ⇒ |
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券 | 評価・換算 | 純資産合計 |
| | 合計 | | 評価差額金 | 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 23,076,258 | 33,705,242 | 594,061 | 594,061 | 34,299,304 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 2,469,600 | 2,469,600 | | | 2,469,600 |
| 当期純利益 | 578,811 | 578,811 | | | 578,811 |
| 合併による増加 | | 81,927,000 | | | 81,927,000 |
| 株主資本以外の | | | | | |
| 項目の当期変動 | | | 216,206 | 216,206 | 216,206 |
| 額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,890,788 | 80,036,211 | 216,206 | 216,206 | 79,820,005 |
| 当期末残高 | 21,185,470 | 113,741,454 | 377,855 | 377,855 | 114,119,309 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

| 株主資本 | | | | | |
|------|-------|--|-------|--|----------|
| | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | | | | その他利益剰余金 |

| | | | | | _ | Ē, | 」止有個証券由工 | <u>: 計員及民間</u> : |
|----------|-----------|-----------|------------|------------|---------|--------|-----------|------------------|
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本 | 資本剰余金 | 利益準備金 | 配当準備 | 別途積立金 | 繰越利益 |
| | | | 剰余金 | 合計 | | 積立金 | 別逐惧立立 | 剰余金 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 81,927,000 | 90,555,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 19,364,265 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | ı | | | | 711,271 |
| 当期純損失() | | | | • | | | | 28,934,237 |
| 株主資本以外の | | | | | | | | |
| 項目の当期変動 | | | | - | | | | |
| 額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | | - | - | - | | 29,645,508 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 81,927,000 | 90,555,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 10,281,242 |

| | 株主 | 資本 | 評価・換 | 算差額等 | |
|----------|------------|-------------|------------------|------------------|-------------|
| | 利益剰余金 | | スの仏女体証券 | 7.04.77.77.40.00 | |
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| | 合計 | | 計画左領並 | 左領守口司 | |
| 当期首残高 | 21,185,470 | 113,741,454 | 377,855 | 377,855 | 114,119,309 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 711,271 | 711,271 | | - | 711,271 |
| 当期純損失() | 28,934,237 | 28,934,237 | | - | 28,934,237 |
| 株主資本以外の | | | | | |
| 項目の当期変動 | - | - | 571,510 | 571,510 | 571,510 |
| 額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 29,645,508 | 29,645,508 | 571,510 | 571,510 | 29,073,997 |
| 当期末残高 | 8,460,037 | 84,095,946 | 949,365 | 949,365 | 85,045,311 |

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3~50年器具備品4~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん14年顧客関連資産6~19年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社は「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2019年7月4日)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| 日が凹た貝注の 残 頃か糸可 | 10月 | |
|-------------------|----------------|--------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (2020年 3 月31日) | (2021年3月31日) |
| 建物 | 466,875千円 | 102,329千円 |
| 器具備品 | 1,225,261千円 | 1,153,649千円 |
| リース資産 | 1,452千円 | 2,830千円 |

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年 3 月31日) | 当事業年度 (2021年 3 月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座借越極度額の総額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 千円 | 千円 |
| 差引額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

| The state of the s | | | | | |
|--|--------------|--------------|--|--|--|
| | 前事業年度 | 当事業年度 | | | |
| | (2020年3月31日) | (2021年3月31日) | | | |
| Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA)Inc. | 132,559千円 | 93,374千円 | | | |

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|---------------|---------------|
| | (自 2019年4月1日 | (自 2020年4月1日 |
| | 至 2020年3月31日) | 至 2021年3月31日) |
| 建物 | 879千円 | 18,278千円 |
| 器具備品 | 119千円 | 28,604千円 |
| リース資産 | 5,377千円 | - 千円 |
| ソフトウェア | 1,596千円 | 7,610千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 102.695千円 | - 千円 |

2 減損損失

前事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

(単位:千円)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|-------|----|--------|
| 千代田区 | 事業用資産 | 建物 | 46,417 |

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

上記事業用資産については、霞ヶ関オフィスの移転に係る意思決定をしたことに伴い将来の使用が見込めなくなった資産につき、回収可能額を零と見積もり、当該減少額を減損損失に計上しております。その内訳は、建物に計上した資産除去債務に対応する原状回復費用相当額であります。

当事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

(単位:千円)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|----|-----|-----|------------|
| - | その他 | のれん | 28,097,346 |

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

当社は、当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴って発生したのれんを計上しております。当該のれんについて下期以降の業績は上向いているものの、通期では業績計画を下回る結果となったことを踏まえて将来キャッシュ・フローを見直した結果、のれんの帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算出しております。

3 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

4 本社移転費用

前事業年度の本社移転費用は、本社事務所移転に伴い解約日までに賃貸期間の残存分(2020年7月13日から2020年9月30日まで)の賃料及び共益費相当額として133,168千円支払うものであります。

当事業年度の本社移転費用は、本社移転に伴うものであり、主に設備撤去費用、引越費用などであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

合併に伴う普通株式の発行により16,230,060株増加しております。

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|-------------|-------------|---------|-------------|
| 普通株式 | 17,640,000株 | 16,230,060株 | - | 33,870,060株 |

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

| (·/ID-1 - 2 - 2 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - | | | | | |
|---|-------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
| 2019年 6 月24日 臨時株主総会 | 普通株式 | 2,469,600 | 140.00 | 2019年 3月28日 | 2019年 6 月25日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 2020年 6 月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 711,271 | 21.00 | 2020年 3月31日 | 2020年 6 月30日 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|-------------|---------|---------|-------------|
| 普通株式 | 33,870,060株 | - | - | 33,870,060株 |

2.剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 2020年 6 月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 711,271 | 21.00 | 2020年 3 月31日 | 2020年 6月30日 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

| | 前事業年度 (2020年 3 月31日) | 当事業年度 (2021年 3 月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 1 年以内 | 1,618,641 | 1,194,699 |
| 1 年超 | 5,844,934 | 3,497,258 |
| 合計 | 7,463,576 | 4,691,958 |

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に 管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に 管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金 | 33,264,545 | 33,264,545 | - |
| (2)顧客分別金信託 | 300,021 | 300,021 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 8,404,880 | 8,404,880 | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 2,199,785 | 2,199,785 | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 299,826 | 299,826 | - |
| (6)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 19,391,111 | 19,391,111 | - |
| (7)長期差入保証金 | 2,523,637 | 2,523,637 | - |
| 資産計 | 66,383,807 | 66,383,807 | - |
| (1)顧客からの預り金 | 14,285 | 14,285 | - |
| (2)未払手数料 | 3,776,873 | 3,776,873 | - |
| 負債計 | 3,791,158 | 3,791,158 | - |

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金 | 33,048,142 | 33,048,142 | - |
| (2)顧客分別金信託 | 300,036 | 300,036 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 9,936,096 | 9,936,096 | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 2,247,156 | 2,247,156 | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 398,108 | 398,108 | - |
| (6)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 22,826,472 | 22,826,472 | - |
| (7)長期差入保証金 | 1,409,091 | 1,409,091 | - |
| 資産計 | 70,165,105 | 70,165,105 | - |
| (1)顧客からの預り金 | 20,077 | 20,077 | - |
| (2)未払手数料 | 4,480,697 | 4,480,697 | - |
| 負債計 | 4,500,774 | 4,500,774 | - |

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表され ている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

| | | (|
|---------|--------------|--------------|
| 区分 | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (2020年3月31日) | (2021年3月31日) |
| その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 45,369 | 39,809 |
| 合計 | 45,369 | 39,809 |
| 子会社株式 | | |
| 非上場株式 | 11,246,398 | 11,246,398 |
| 合計 | 11,246,398 | 11,246,398 |

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6) その他有価証券」には含めておりません。 子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって貸借対照表計上額としている「(6) その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。そ

のため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 1 年以内 | 1年超5年以内 | 5 年超10年以内 | 10年超 |
|----------|------------|-----------|-----------|------|
| 現金及び預金 | 33,264,545 | - | - | - |
| 顧客分別金信託 | 300,021 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 8,404,880 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 2,199,785 | - | - | - |
| 未収投資助言報酬 | 299,826 | - | - | - |
| 長期差入保証金 | 1,125,292 | 1,398,345 | - | - |
| 合計 | 45,594,350 | 1,398,345 | - | - |

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 1 年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|------------|-----------|----------|------|
| 現金及び預金 | 33,048,142 | - | - | - |
| 顧客分別金信託 | 300,036 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 9,936,096 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 2,247,156 | - | - | - |
| 未収投資助言報酬 | 398,108 | - | - | - |
| 長期差入保証金 | 42,007 | 1,367,084 | - | - |
| 合計 | 45,971,548 | 1,367,084 | - | - |

(有価証券関係)

1.子会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------------------|------------|------------|---------|
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 投資信託等 | 12,411,812 | 13,327,652 | 915,839 |
| 小計 | 12,411,812 | 13,327,652 | 915,839 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 投資信託等 | 6,413,317 | 6,063,458 | 349,858 |
| 小計 | 6,413,317 | 6,063,458 | 349,858 |
| 合計 | 18,825,130 | 19,391,111 | 565,980 |

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 45,369千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

| | | | (半四・1円) |
|-------------------------|------------|------------|-----------|
| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 投資信託等 | 14,397,606 | 16,097,433 | 1,699,827 |
| 小計 | 14,397,606 | 16,097,433 | 1,699,827 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 投資信託等 | 6,994,762 | 6,729,039 | 265,723 |
| 小計 | 6,994,762 | 6,729,039 | 265,723 |
| 合計 | 21,392,369 | 22,826,472 | 1,434,103 |

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円) については、市場価格がないことから、記載しておりません。

三升任及DSアセットマネンメント株式会在(E08957) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 1,814,360 | 24,206 | 12,906 |

(単位:千円)

| 償還額 | 償還益の合計額 | 償還損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 3,631,425 | 6,398 | 129,006 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 1,978,622 | 162,941 | 34,473 |

(単位:千円)

| 償還額 | 償還益の合計額 | 償還損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 1,630,219 | 57,388 | 11,762 |

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、投資有価証券について1,560千円(その他有価証券1,560千円)減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|---------------|---------------|
| | (自 2019年4月1日 | (自 2020年4月1日 |
| | 至 2020年3月31日) | 至 2021年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 3,418,601 | 5,299,814 |
| 勤務費用 | 523,396 | 476,308 |
| 利息費用 | - | - |
| 数理計算上の差異の発生額 | 195 | 67,476 |
| 退職給付の支払額 | 349,050 | 585,151 |
| 過去勤務費用の発生額 | - | - |
| 合併による発生額 | 1,707,062 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 5,299,814 | 5,258,448 |

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

| | (112.113) |
|--------------|-------------------------------------|
| 前事業年度 | 当事業年度 |
| (2020年3月31日) | (2021年3月31日) |
| 5,299,814 | 5,258,448 |
| - | - |
| - | - |
| 5,299,814 | 5,258,448 |
| | (2020年3月31日) 5,299,814 - - |

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

| | | (羊瓜・川リ) |
|-----------------|---------------|---------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (自 2019年4月1日 | (自 2020年4月1日 |
| | 至 2020年3月31日) | 至 2021年3月31日) |
| 勤務費用 | 492,511 | 476,308 |
| 利息費用 | - | - |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 195 | 67,476 |
| その他 | 304,842 | 246,359 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 797,158 | 790,144 |
| | | |

(畄位 · 工田)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(注)その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用 による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| _ 工女の奴柱川井工の川井坐幌(加圭丁) | 2 C1X12 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C | |
|----------------------|---|---------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (自 2019年4月1日 | (自 2020年4月1日 |
| | 至 2020年3月31日) | 至 2021年3月31日) |
| 割引率 | 0.000% | 0.020% |

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度248,932千円、当事業年度239,162千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | (単位:十円) |
|---------------|--------------|--------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (2020年3月31日) | (2021年3月31日) |
| | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 1,622,803 | 1,610,136 |
| 賞与引当金 | 530,059 | 464,389 |
| 調査費 | 178,573 | 247,208 |
| 未払金 | 162,557 | 206,090 |
| 未払事業税 | 46,423 | 66,891 |
| ソフトウェア償却 | 91,937 | 90,431 |
| 子会社株式評価損 | 114,876 | 114,876 |
| その他有価証券評価差額金 | 150,771 | 131,391 |
| その他 | 88,250 | 35,930 |
| 繰延税金資産小計 | 2,986,254 | 2,967,346 |
| 評価性引当額(注) | 193,485 | 218,966 |
| 繰延税金資産合計 | 2,792,768 | 2,748,380 |
| 繰延税金負債 | | |
| 無形固定資産 | 5,445,817 | 4,798,732 |
| その他有価証券評価差額金 | 310,488 | 516,605 |
| 繰延税金負債合計 | 5,756,306 | 5,315,338 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 2,963,538 | 2,566,958 |

(注)評価性引当額が25,480千円増加しております。この増加の内容は、主としてその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年 3 月31日) | 当事業年度 (2021年 3 月31日) |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 税引前当期純損失のため 記載を省略しておりま |
| (調整) | | む。 |
| 評価性引当額の増減 | 3.5 | |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | 13.9 | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 7.3 | |
| 住民税均等割等 | 0.5 | |
| 所得税額控除による税額控除 | 0.5 | |
| のれん償却費 | 44.1 | |
| その他 | 3.3 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 68.4 | |

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|----------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への 営業収益 | 54,615,133 | 9,389,058 | 1,303,595 | 213,482 | 65,521,269 |

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至2021年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|----------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への 営業収益 | 50,610,457 | 9,450,169 | 1,270,584 | 233,628 | 61,564,839 |

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1)兄弟会社等

(単位:千円)

| 種類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金、出資金 又は基金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----------------|--------------------|---------|-----------------|-------------------|------------------------|------------------|-------------|-----------|-----------|---------|
| 親会社 の 子会社 | (株)三井住友 銀行 | 東京都千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業 | - | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売 手数料 | 3,703,669 | 未払 手数料 | 644,246 |
| 親会社 の 子会社 | SMBC日興 証券(株) | 東京都千代田区 | 10,000,000 | 証券業 | - | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売 手数料 | 6,265,593 | 未払手数料 | 890,935 |

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。
- 2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位:千円)

| 種類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金、出資金 又は基金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----------------|--------------------|---------|-----------------|-------------------|------------------------|------------------|-------------|-----------|-------|-----------|
| 親会社 の 子会社 | (株)三井住友 銀行 | 東京都千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業 | - | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売 手数料 | 3,728,851 | 未払手数料 | 863,159 |
| 親会社 の 子会社 | SMBC日興 証券(株) | 東京都千代田区 | 10,000,000 | 証券業 | - | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売 手数料 | 5,578,226 | 未払手数料 | 1,070,559 |

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。
- 2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

| ١, | · FI = 1 = 7 13 12 / | | |
|----|--------------------------|---------------|---------------|
| | | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | | (自 2019年4月1日 | (自 2020年4月1日 |
| | | 至 2020年3月31日) | 至 2021年3月31日) |
| | 1株当たり純資産額 | 3,369.33円 | 2,510.93円 |

| | | 訂止有伽証夯庙出書(内国投) | 貧信託安益証券) |
|----------------|--------|----------------|-----------|
| 1 株当たり当期純利益又は | 17.09円 | 854.27円 | |
| 1 性当たけ当期結構生() | 17.09 | 004.27円 | |

(注)1.前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株 式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 2. 「 | | | | | | |
|--------------------------------|---------------|---------------|--|--|--|--|
| | 前事業年度 | 当事業年度 | | | | |
| | (自 2019年4月1日 | (自 2020年4月1日 | | | | |
| | 至 2020年3月31日) | 至 2021年3月31日) | | | | |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 | | | | | | |
| 当期純利益又は当期純損失()(千円) | 578,811 | 28,934,237 | | | | |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - | | | | |
| 普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円) | 578,811 | 28,934,237 | | | | |
| 期中平均株式数(株) | 33,870,060 | 33,870,060 | | | | |

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

1株当たり当期純損失()

(単位:千円) 第37期中間会計期間 (2021年9月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 38,529,337 顧客分別金信託 300,038 前払費用 518,490 未収委託者報酬 10,909,133 未収運用受託報酬 2,723,571 未収投資助言報酬 399,072 未収収益 39,947 その他 224,189 流動資産合計 53,643,782 固定資産 有形固定資産 1 2,218,463 無形固定資産 のれん 3,502,221 顧客関連資産 14,615,253 その他 2,778,211 無形固定資産合計 20,895,685 投資その他の資産 投資有価証券 22,000,657 関係会社株式 11,246,398 その他 1,595,579 貸倒引当金 20,750 34,821,886 投資その他の資産合計 固定資産合計 57,936,035 資産合計 111,579,818 負債の部 流動負債 リース債務 3,567 顧客からの預り金 12,736 その他の預り金 100,610

投資信託受益証券)

| | 二升任父しょうとうしくホングン |
|---|-----------------|
| | 訂正有価証券届出書(内国 |
| | 5,104,509 |
| | 7,204,066 |
| | 1,493,440 |
| | 32,829 |
| | 1,725,017 |
| 2 | 695,069 |
| | 16,371,848 |
| | |
| | 6,309 |
| | 2,389,323 |
| | 5,414,560 |
| | 40,950 |
| | 7,851,143 |
| | 24,222,992 |
| | |
| | |
| | 2,000,000 |
| | |
| | 8,628,984 |
| | 73,466,962 |
| | 82,095,946 |
| | |
| | 284,245 |
| | · |
| | 1,761,706 |
| | 2,045,951 |
| | 86,141,897 |
| - | , , |
| | 1,214,928 |
| | 1,214,928 |
| | 87,356,826 |
| | 0.,000,020 |
| | 2 |

(2)中間損益計算書

(畄位・工田)

| | | (単位:千) |
|----------|---|-----------------|
| | | 第37期中間会計期間 |
| | | (自 2021年4月1日 |
| | | 至 2021年 9 月30日) |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 32,740,035 |
| 運用受託報酬 | | 4,392,826 |
| 投資助言報酬 | | 633,982 |
| その他の営業収益 | | 117,708 |
| 営業収益計 | | 37,884,552 |
| 営業費用 | | 25,219,811 |
| 一般管理費 | 1 | 9,605,282 |
| 営業利益 | | 3,059,458 |
| 営業外収益 | 2 | 198,028 |
| 営業外費用 | 3 | 26,126 |
| 経常利益 | | 3,231,360 |
| 特別損失 | 4 | 146,753 |

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

税引前中間純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等合計 中間純利益

| 訂正有価証券届出 |
|--------------|
| 3,084,607 |
| 1,373,478 |
| 334,822 |
| 1,038,655 |
| 2,045,951 |

(3)中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|------------|------------|---------|--------|-----------|------------|--|
| | | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | 資本金 | | その他資本 | 資本剰余金 | 利益 | | その他利益剰余 | 金 | |
| | 貝쑤亚 | 資本準備金 | 利余金 | 自 合計 | 準備金 | 配当準備 | 別途 | 繰越利益 | |
| | | | 州不亚 | | | 積立金 | 積立金 | 剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 81,927,000 | 90,555,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 10,281,242 | |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | |
| 欠損填補 | | | 8,460,037 | 8,460,037 | | | | 8,460,037 | |
| 中間純利益 | | | | | | | | 2,045,951 | |
| 任意積立金の取崩 | | | | | | 60,000 | 1,476,959 | 1,536,959 | |
| 株主資本以外の | | | | | | | | | |
| 項目の当中間期 | | | | | | | | | |
| 変動額 (純額) | | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | 8,460,037 | 8,460,037 | - | 60,000 | 1,476,959 | 12,042,949 | |
| 当中間期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 73,466,962 | 82,095,946 | 284,245 | - | - | 1,761,706 | |

| | 株主 | 資本 | 評価・換 | | |
|-----------|-------------|------------|------------------|----------------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | |
| | 利益剰余金 合計 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 8,460,037 | 84,095,946 | 949,365 | 949,365 | 85,045,311 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 欠損填補 | 8,460,037 | - | | | - |
| 中間純利益 | 2,045,951 | 2,045,951 | | | 2,045,951 |
| 任意積立金の取崩 | | | | | |
| 株主資本以外の | | | | | |
| 項目の当中間期 | | | 265,562 | 265,562 | 265,562 |
| 変動額 (純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | 10,505,989 | 2,045,951 | 265,562 | 265,562 | 2,311,514 |
| 当中間期末残高 | 2,045,951 | 86,141,897 | 1,214,928 | 1,214,928 | 87,356,826 |

注記事項

- (重要な会計方針)
- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券
 - 子会社株式

移動平均法による原価法

- その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3~50年器具備品4~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん14年顧客関連資産6~19年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において 発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資ー任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「収益認識会計基準」等を当中間会計期間の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準等の適用が中間財務諸表に及ぼす影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

第37期中間会計期間 (2021年9月30日)

1.有形固定資産の減価償却累計額

1,320,556千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に 含めて表示しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額 10,000,000千円

借入実行残高

_

差引額

10,000,000千円

4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc. における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額73,437千円の支払保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

| 个问识皿可异百因你) | | | | |
|--------------------|--------------|---------------|--|--|
| 第37期中間会計期間 | | | | |
| | (自 2021年4月1日 | 至 2021年9月30日) | | |
| 1.一般管理費のうち主要なもの | | | | |
| のれん償却費 | 152,270千円 | | | |
| 減価償却実施額 | | | | |
| 有形固定資産 | 191,604千円 | | | |
| 無形固定資産 | 1,304,363千円 | | | |
| 2.営業外収益のうち主要なも | 0 | | | |
| 為替差益 | 6,622千円 | | | |
| 受取配当金 | 4,755千円 | | | |
| 投資有価証券償還益 | 90,952千円 | | | |
| 投資有価証券売却益 | 48,142千円 | | | |
| 3.営業外費用のうち主要なも | O | | | |
| 投資有価証券償還損 | 15,001千円 | | | |
| 投資有価証券売却損 | 8,258千円 | | | |
| 4.特別損失のうち主要なもの | | | | |
| システム統合関連費用 | 145,261千円 | | | |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第37期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

発行済株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 | 当中間会計期間 | 当中間会計期間 | 当中間会計期間末 |
|------|-------------|---------|---------|-------------|
| | 株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 株式数 |
| 普通株式 | 33,870,060株 | - | - | 33,870,060株 |

(リース取引関係)

| リー人取引制金) | | | |
|------------------|-------------------------|--|--|
| 第37期中間会計期間 | | | |
| (自 | 2021年4月1日 至 2021年9月30日) | | |
| 1.オペレーティング・リース取引 | | | |
| (借主側) | | | |
| 未経過リース料(解約不能のもの) | | | |
| 1 年以内 | 1,179,776千円 | | |
| _1 年超 | 2,903,862千円 | | |
| 合 計 | 4,083,639千円 | | |

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

第37期中間会計期間(2021年9月30日)

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

| | (+ 12 + 1 13) | | |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|----|
| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| (1)現金及び預金 | 38,529,337 | 38,529,337 | - |
| (2)顧客分別金信託 | 300,038 | 300,038 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 10,909,133 | 10,909,133 | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 2,723,571 | 2,723,571 | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 399,072 | 399,072 | - |
| (6)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 21,960,848 | 21,960,848 | - |
| (7)投資その他の資産 | | | |
| 長期差入保証金 | 1,408,170 | 1,408,170 | - |
| 資産計 | 76,230,173 | 76,230,173 | - |
| (1)顧客からの預り金 | 12,736 | 12,736 | - |
| (2)未払金 | | | |
| 未払手数料 | 4,996,181 | 4,996,181 | - |
| 負債計 | 5,008,917 | 5,008,917 | - |
| 長期差入保証金 資産計 (1)顧客からの預り金 (2)未払金 未払手数料 | 76,230,173 12,736 4,996,181 | 76,230,173 12,736 4,996,181 | |

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、及び(5) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表され ている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7)投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)顧客からの預り金、及び(2)未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)市場価格のない金融商品

(単位:千円)

| | (一位・ロコ) | |
|---------|------------|--|
| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | |
| その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 39,809 | |
| 合計 | 39,809 | |
| 子会社株式 | | |
| 非上場株式 | 11,246,398 | |
| 合計 | 11,246,398 | |

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6) その他有価証券」には含めておりません。 子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって中間貸借対照表計上額としている「(6) その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。 そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルご との内訳等に関する事項は記載しておりません。 (有価証券関係)

第37期中間会計期間(2021年9月30日)

1.子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位:千円)

| | | | (— 12 · 113 / |
|---------------------|------------|------------|----------------|
| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| (1)中間貸借対照表計上額が取得原価を | | | |
| 超えるもの | | | |
| 投資信託等 | 16,269,607 | 14,102,355 | 2,167,252 |
| 小計 | 16,269,607 | 14,102,355 | 2,167,252 |
| (2)中間貸借対照表計上額が取得原価を | | | |
| 超えないもの | | | |
| 投資信託等 | 5,691,240 | 6,001,639 | 310,398 |
| 小計 | 5,691,240 | 6,001,639 | 310,398 |
| 合計 | 21,960,848 | 20,103,994 | 1,856,853 |

(注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(収益認識関係)

第37期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

第37期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|----------------|------------|-----------|---------|---------|------------|
| 外部顧客への 営業収益 | 32,740,035 | 4,392,826 | 633,982 | 117,708 | 37,884,552 |

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) 2,579円18銭

1 株当たり純資産額2,579円18銭1 株当たり中間純利益60円41銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

石井 勝也

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐

佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年8月3日から2022年2月2日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

石井 勝也

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年8月3日から2022年2月2日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監 査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

石井 勝也

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年8月3日から2022年2月2日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

石井 勝也

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年8月3日から2022年2月2日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監 査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 印 指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印 指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 印 紫務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日を もって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財

務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要 な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認めら れる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実 性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているそ の他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

^{2.}XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月22日

明

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士

羽太典 業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員

公認会計士 佐 藤 栄 裕

業務執行社員

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会 社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から 2022年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に 係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要 な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表 の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態 及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績に関 する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を 行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」 に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意 見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して 中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整 備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成するこ とが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任があ

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監 視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の

表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監 査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなく なる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。